

区民委員会報告資料

令和元年6月25日

報告事項件名	頁
(1) 政治的活動に関する施設貸出基準の変更に伴う 条例施行規則の一部改正について	1
(2) 西新井区民事務所・西新井住区センター合築施設基本計画について	4
(3) 足立区版ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の見直しについて	6
(4) 足立区NPO活動支援センター条例施行規則の一部改正について	8
(5) 足立区生涯学習センター条例施行規則の一部改正について	10
(6) 足立区地域学習センター条例施行規則の一部改正について	24
(7) 足立区文化芸術劇場（シアター1010）11階の特別休館について	41
(8) 生涯学習関連施設指定管理者公募の延期について	42
(9) 「あだちはじめてえほん」事業の平成30年度実績報告について	43
(10) 足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について	46

(地域のちから推進部)

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和元年6月25日

件 名	政治的活動に関する施設貸出基準の変更に伴う条例施行規則の一部改正について
所管部課名	地域のちから推進部 住区推進課
内 容	<p>住区センター施設等の政治的活動に関する利用の制限を撤廃するため、下記のとおり条例施行規則の一部を改正した。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 改正理由 施設の政治的活動に関する利用の制限を撤廃するため。</p> <p>2 改正条例施行規則および該当様式 (1) 足立区住区センター条例施行規則〔別記第2号様式(第5条関係)〕 (2) 足立区老人会館条例施行規則〔別記第4号様式(第4条関係)〕 (3) 足立区立地域集会所条例施行規則〔別記第2号様式(第4条関係)〕 (4) 足立区鹿浜いきいき館条例施行規則〔別記第4号様式(第4条関係)〕</p> <p>3 改正内容(別紙1新旧対照表のとおり) 施設使用承認書に記載の禁止事項欄(上記施行規則様式裏面共通)から「政治、」を削除した。</p> <p>4 改正後の政治的活動の可否について (1) 利用できる場合 ① 政治活動報告会 ② 選挙運動を主目的としない講演、会合 ③ 公開討論会の場合など ※ただし、②の会合を除き、告示・公示期間中はいずれも利用不可。 (2) 利用できない場合 ① 特定の候補者を支援する選挙運動の場合 ② 選挙運動を主目的とする講演、会合の場合 ③ 特定の候補者、選挙事務所による施設利用の場合 ・ 選挙運動とは・・・一般的に特定の公職の候補者もしくは立候補予定者の当選を目的として投票を得または得させるために必要かつ有利な行為をすること。 ・ 政治活動とは・・・一般的に政治上の主義、施策に対して行われる直接・間接の一切の活動のうち、選挙運動を除いたもの。</p>

	<p>5 施行日 平成31年4月1日</p> <p>6 その他 宮城集会所・中部地域会議室についても、政治的活動に関する利用の制限を撤廃するため管理要綱の改正を同様に行った。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>政治的利用に関する判断基準や禁止事項を明確にしていく。</p>

施設使用承認書（裏面）

旧

禁 止 事 項

（違反したときは、以後の使用を禁止する場合があります）

- 1 喫煙
- 2 公序良俗に反する行為
- 3 政治、宗教活動
- 4 営利を目的とした行為並びに販売行為。ただし、バザー等
足立区長が承認したものを除く。
- 5 足立区長の承認のない張り紙、ポスター、立て看板等の掲示
- 6 その他、足立区長が不相当と認めた事項

新

禁 止 事 項

（違反したときは、以後の使用を禁止する場合があります）

- 1 喫煙
- 2 公序良俗に反する行為
- 3 宗教活動
- 4 営利を目的とした行為並びに販売行為。ただし、バザー等
足立区長が承認したものを除く。
- 5 足立区長の承認のない張り紙、ポスター、立て看板等の掲示
- 6 その他、足立区長が不相当と認めた事項

区民委員会報告資料

令和元年6月25日

件名	西新井区民事務所・西新井住区センター合築施設基本計画について
所管部課名	地域のちから推進部 住区推進課・地域調整課
内容	<p>「西新井区民事務所」と「西新井住区センター」を建替えるにあたり、新しい複合施設に集約化（合築）するための基本計画を、地元および利用者アンケート結果なども踏まえて、下記のとおり策定した。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 西新井区民事務所・西新井住区センター合築施設基本計画別添資料のとおり</p> <p>2 基本計画の概要</p> <p>(1) 所在地 西新井一丁目4番17号（現・西新井区民事務所跡地）</p> <p>(2) 敷地面積 1,969㎡</p> <p>(3) 延べ面積 2,496㎡予定（地上3階建て）</p> <p>(4) 主な施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民事務所 ・ 住区センター（悠々館・学童保育室・児童館・子育てサロン） ・ 会議室 ・ 災害資材倉庫 ・ 公衆喫煙所 <p>(5) 計画コンセプト（要旨）</p> <p>ア 西新井大師周辺の回遊性の向上に寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回遊路（敷地内通路）を確保することで、様々な利用者の増加に寄与する。 ・ 駅前のバリアフリー化、避難経路の拡充等を目指す。 <p>イ 新たな賑わい・交流の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複合化により、例えば区民事務所来訪者が住区センターを利用するなど、新たな交流機会が増えることを促進する。 ・ 駅前立地を生かして、まちに開いた「ひろば」を整備する。 ・ 複合施設とひろば、ひろばとまちの連携を図り、新たなイベント、賑わいの創出を目指す。 <p>ウ 歴史と文化が感じられる景観形成を先導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区景観計画の特別景観形成地区指定を踏まえ、西新井大師の風格ある景観を保全及び継承。西新井大師の歴史と文化が感じられる景観形成を先導していく役割を担う。

	<p>3 これまでの主な経緯等</p> <p>(1) 平成30年10月～11月 新施設アンケートの実施 ※西新井区民事務所および西新井住区センターでの利用者アンケート、区ホームページでのウェブ回答、大師前駅前でのオープンハウス形式によるアンケート ※アンケート結果は、平成31年2月区民委員会において報告</p> <p>(2) 平成31年3月～令和元年5月 アンケート結果を踏まえた基本計画案を、西新井町会・自治会協議会、西新井大師周辺地区まちづくり協議会、西新井住区センター管理運営委員会に説明し、必要な修正などを行った。</p> <p>【主な要望とその回答】</p> <p>① 要望：4階建てにして会議室や倉庫を増やして欲しい。 回答：3階部分において200人収容規模の会議室をはじめ、倉庫スペースも拡張したため、3階建てでも充足していると考えます。</p> <p>② 要望：回遊性を向上させるための敷地内通路は通り抜けになるので、周辺の商店にお客様が行かなくなるのではないかと懸念。 回答：バリアフリーを図るなど、多様な世代の方が施設を利用できるように整備するもので、お客様の流れを大きく変えるとは考えられない。ただし、今後の設計段階においても、通り抜けできるようにするかどうかについて協議を続けさせていただきたい。</p> <p>4 今後のスケジュール（予定）</p> <p>(1) 令和元年8月頃～3年2月頃 合築施設建設の基本・実施設計 (2) 令和2年度 現区民事務所の解体（区民事務所の仮移転） (3) 令和3～4年度 新施設の建設工事 (4) 令和5年4月 新施設開設</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>引き続き、地元関係団体等と調整しながら設計、建設を進めていく。</p>

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和元年6月25日

件 名	足立区版ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の見直しについて																																																		
所管部課名	地域のちから推進部 区民参画推進課																																																		
内 容	<p>中小零細企業が多い足立区の実状を踏まえ、業態や社風など、企業の実情に合わせてそれぞれが可能な部分から取り組み、段階的にWLBを推進していけるよう、下記のとおり制度を見直した。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 「WLB推進企業」分野別認定 見直し前</p> <table border="1" data-bbox="438 851 1420 996"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">基準のすべてを満たした場合のみ認定</td> </tr> <tr> <td colspan="2">①経営者の取組み</td> <td colspan="2">②従業員との協働</td> <td colspan="2">③仕事と育児・介護との両立</td> </tr> <tr> <td colspan="2">④職場環境の整備</td> <td colspan="4">⑤労働関係等の法的整備</td> </tr> </table> <p>見直し後</p> <table border="1" data-bbox="438 1052 1420 1254"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">6つの認定分野を設け、1つの分野でも基準を満たせば認定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">②</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">④</td> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td style="text-align: center;">⑥</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">経営者の 取組み</td> <td style="text-align: center;">健康経営 の取組み</td> <td style="text-align: center;">女性活躍推 進の取組み</td> <td style="text-align: center;">仕事と育 児・介護と の両立支援</td> <td style="text-align: center;">職場環境 の整備</td> <td style="text-align: center;">労働関係等 の法的整備</td> </tr> </table> <p>2 認定レベルの設定 (1) 獲得した認定分野の数に応じて、★～★★★★に分類する。</p> <table border="1" data-bbox="430 1366 1364 1489"> <tr> <td style="text-align: center;">獲得した 分野数</td> <td style="text-align: center;">1つ</td> <td style="text-align: center;">2つ</td> <td style="text-align: center;">3つ</td> <td style="text-align: center;">4つ</td> <td style="text-align: center;">5つ</td> <td style="text-align: center;">6つ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認定レベル</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">★</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">★★</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">★★★★</td> </tr> </table> <p>(2) ★の数に応じてインセンティブを段階的に付与する。(別紙2)</p> <p>3 認定企業の更なるWLB推進のため、「分野別マスター認定制度」を創設 各分野の認定基準をクリアした企業が、WLBの更なる推進に取り組み、その分野の項目すべてを達成した場合は、「分野別マスター企業認定証」を授与する。</p> <p>4 今後のスケジュール予定 6月25日 あだち広報・区ホームページにより新規認定企業の募集開始 12月 1日 新制度による認定</p>	基準のすべてを満たした場合のみ認定						①経営者の取組み		②従業員との協働		③仕事と育児・介護との両立		④職場環境の整備		⑤労働関係等の法的整備				6つの認定分野を設け、1つの分野でも基準を満たせば認定						①	②	③	④	⑤	⑥	経営者の 取組み	健康経営 の取組み	女性活躍推 進の取組み	仕事と育 児・介護と の両立支援	職場環境 の整備	労働関係等 の法的整備	獲得した 分野数	1つ	2つ	3つ	4つ	5つ	6つ	認定レベル	★		★★		★★★★	
基準のすべてを満たした場合のみ認定																																																			
①経営者の取組み		②従業員との協働		③仕事と育児・介護との両立																																															
④職場環境の整備		⑤労働関係等の法的整備																																																	
6つの認定分野を設け、1つの分野でも基準を満たせば認定																																																			
①	②	③	④	⑤	⑥																																														
経営者の 取組み	健康経営 の取組み	女性活躍推 進の取組み	仕事と育 児・介護と の両立支援	職場環境 の整備	労働関係等 の法的整備																																														
獲得した 分野数	1つ	2つ	3つ	4つ	5つ	6つ																																													
認定レベル	★		★★		★★★★																																														
問 題 点 今後の方針	制度周知は産業界への説明、関係団体の協力を通じて行う。また、制度内容は認定企業などからの声を取り入れ、魅力が増すよう、随時見直しを行っていく。																																																		

インセンティブ内容一覧 ※網掛けは新規

	インセンティブの内容	新制度による段階的付与			根拠	所管課係
		★	★★	★★★		
1	一般事業資金にかかる融資金利の優遇	全認定企業を対象に0.25%の引下げ				足立成和信用金庫
2	新任者向けビジネスマナー研修 ビジネスマナーについて、グループワークを通して実践的に学ぶとともに、若手社員同士の交流を図る	認定企業の新任及び若手従業員を対象とする				区民参画推進課 男女共同参画推進係
3	施工能力審査型総合評価方式による競争入札時の加点 評価項目の地域貢献点として、認定企業に1点加点する	なし	なし	認定企業に1点の加点	足立区施工能力審査型総合評価方式施行要綱	契約課 工事契約係
4	公募型プロポーザル方式による業者選定時の加点 「提案書提出者を選定するための基準」の社会貢献度の指標に上乘せし、認定企業に加点する	なし	なし	加点	足立区プロポーザル方式実施基準	契約課 物品契約係
5	指定管理者制度の業者選定時の加点 指定管理者選定の第1次選考（書面審査）において、認定企業に2%の割合加点する	なし	なし	2%の割合加点	指定管理者制度に対する基本的な考え方	特命・調査担当課 特命・調査担当
6	中小企業が区のあっせん融資を利用する際、信用保証料の一部を補助 認定企業に、融資の種類の率にかかわらず限度額50万円まで補助する	なし	なし	限度額50万円 ※率にかかわらず	足立区中小企業融資に係る信用保証料補助金及び利子補給交付要綱	企業経営支援課 相談・融資係
7	あだち産業センター3F交流室の無料貸出 区長が適当と認めるものとして、認定企業に年3回を限度に貸出する ※通常は、1企業単位での利用は不可	年1回	年2回	年3回	あだち産業センター交流室管理要綱	企業経営支援課 相談・融資係
8	生涯学習施設・スポーツ施設の使用料減額 区長及び教育委員会が適当と認めるときは、認定企業に年度内5回に限り使用料を5割減額する	年1回	年3回	年5回	足立区生涯学習センター条例 足立区地域学習センター条例 足立区総合スポーツセンター条例	地域文化課 スポーツ振興課
9	男女参画プラザ施設の無料貸出 「課長が必要と認める者」（使用者の範囲）として、認定企業に年5回を限度として施設を貸出する ※通常は、登録団体のみ利用可	年1回	年3回	年5回	足立区男女参画プラザ条例 足立区男女参画プラザ貸出施設運営要綱	区民参画推進課 男女共同参画推進係
10	WLB認定企業PR 認定企業を区HP、ハンドブック、ビュー坊テレビでPRする	区HP、ビュー坊テレビでの企業PR				区民参画推進課 男女共同参画推進係
11	出前講座の講師派遣 認定企業の申請に応じて、従業員向けの研修や勉強会を開催にあたり無料で講師を派遣する	年2回	年3回	年4回	出前講座実施要領	区民参画推進課 男女共同参画推進係
12	専門家派遣 認定企業の申請に応じて、専門家（社労士・中小企業診断士）を派遣する	・社労士：1社につき限度額が年度内30万円 ・中小企業診断士：1社につき年度内5回が限度			足立区ワーク・ライフ・バランス専門家派遣事業実施要綱等	区民参画推進課 男女共同参画推進係
13	労働条件セミナー 最新の労働関連法の情報提供の場として、年2回開催する	年2回開催				区民参画推進課 男女共同参画推進係

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和元年6月25日

件 名	足立区NPO活動支援センター条例施行規則の一部改正について
所管部課名	地域のちから推進部 区民参画推進課
内 容	<p>足立区NPO活動支援センター条例施行規則の一部を下記のとおり改正した。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 改正理由 施設の政治的活動に関する利用の制限を撤廃するため。</p> <p>2 改正内容（別紙3新旧対照表のとおり） 区施設貸出における使用の不承認の基準を変更した。</p> <p>3 改正後の政治的活動の可否について</p> <p>（1）利用できる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 政治活動報告会 ② 選挙運動を主目的としない講演、会合 ③ 公開討論会の場合など <p>※ただし、②の会合を除き、告示・公示期間中はいずれも利用不可。</p> <p>（2）利用できない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特定の候補者を支援する選挙運動の場合 ② 選挙運動を主目的とする講演、会合の場合 ③ 特定の候補者、選挙事務所による施設利用の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙運動とは・・・一般的に特定の公職の候補者もしくは立候補予定者の当選を目的として投票を得または得させるために必要かつ有利な行為をすること。 ・ 政治活動とは・・・一般的に政治上の主義、施策に対して行われる直接・間接の一切の活動のうち、選挙運動を除いたもの。 <p>4 施行年月日 平成31年4月1日</p>
問 題 点 今後の方針	政治的利用に関する判断基準や禁止事項を明確にしていく。

足立区NPO活動支援センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前	改正後
足立区NPO活動支援センター条例施行規則 平成15年5月1日規則第57号 改正 平成25年2月28日規則第10号 平成26年9月10日規則第53号	足立区NPO活動支援センター条例施行規則 平成15年5月1日規則第57号 改正 平成25年2月28日規則第10号 平成26年9月10日規則第53号
第1条～第5条（省略） <u>（使用の不承認）</u> 第6条（省略） (1)（省略） (2) <u>政治、宗教的活動その他後援会等の特定個人に係る使用と認められるとき。</u> (3)（省略） (4)（省略） 第7条～第13条（省略）	第1条～第5条（省略） <u>（使用の不承認）</u> 第6条（省略） (1)（省略） (2) <u>宗教的活動を目的とする使用と認められるとき。</u> (3) <u>後援会等の特定個人に係る使用と認められるとき。</u> (4)（省略） (5)（省略） 第7条～第13条（省略）
	<u>付 則（平成30年10月1日規則第808号）</u> <u>この規則は、平成31年4月1日から施行する。</u>

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和元年6月25日

件 名	足立区生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課
内 容	<p>元号改正に伴い、規則に記載されている各様式の元号表記を削除したほか、下記のとおり足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正した。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 改正内容（別紙4新旧対照表のとおり）</p> <p>（1）元号を削除した。</p> <p>（2）足立区及び足立区教育委員会に対する敬称を削除し、「（提出先）」を追記した。</p> <p>（3）指定管理者応募書類（様式第9号から様式第14号）の記載項目、表のレイアウト等について変更した。</p> <p>2 施行年月日 平成31年4月1日</p>
問 題 点 今後の方針	区民や利用者に対し、区ホームページで周知を行う。

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>○足立区生涯学習センター条例施行規則</p> <p style="text-align: right;">平成12年3月31日教育委員会規則第12号</p> <p>第1条～第18条（省略）</p> <p>別表第1（第8条関係）～別表第4（第9条関係）（省略）</p>	<p>○足立区生涯学習センター条例施行規則</p> <p style="text-align: right;">平成12年3月31日教育委員会規則第12号</p> <p>第1条～第18条（現行のとおり）</p> <p><u>付 則</u></p> <p><u>この規則は、平成31年4月1日から施行する。</u></p> <p>別表第1（第8条関係）～別表第4（第9条関係）（現行のとおり）</p>

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前					
様式第1号(第2条関係)					
足立区生涯学習センター使用申請書					
				申請番号	
団体名					
代表者名			電話番号	()	
代表者住所					
目的					
会場表示					
年月日	曜日	使用設備	人数	使用時間帯	使用料
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :	
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :	
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :	
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :	
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :	
使用時間帯 前=9:00~12:30 午後=13:00~17:30 午後1=13:00~15:00 午後2=15:30~18:00 夜=18:00~21:30(コンピュータ研修室のみ18:30~21:30)				施設使用料	
使用設備					
別紙	有・無	減免	無・5割・免除	使用料合計	
上記のとおり施設の使用を申請します。					
平成 年 月 日					
足立区教育委員会 様					
決 裁	所属長	担当者	処 理	受 付	

12

改正後					
様式第1号(第2条関係)					
足立区生涯学習センター使用申請書					
				申請番号	
団体名					
代表者名			電話番号	()	
代表者住所					
目的					
会場表示					
年月日	曜日	使用設備	人数	使用時間帯	使用料
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :	
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :	
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :	
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :	
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :	
使用時間帯 前=9:00~12:30 午後=13:00~17:30 午後1=13:00~15:00 午後2=15:30~18:00 夜=18:00~21:30(コンピュータ研修室のみ18:30~21:30)				施設使用料	
使用設備					
別紙	有・無	減免	無・5割・免除	使用料合計	
上記のとおり施設の使用を申請します。					
(削除) 年 月 日					
(提出先) 足立区教育委員会 (削除)					
決 裁	所属長	担当者	処 理	受 付	

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前

様式第 2 号(第 3 条関係)～様式第 2 号の 2(第 3 条関係) 省略
様式第 3 号(第 8 条の 2 関係)

年 月 日

足立区生涯学習センター使用料減額免除申請書

足立区教育委員会 様

使用者
住 所
氏 名
団 体 名
電 話

下記のとおり、足立区生涯学習センター使用料を減額・免除くださるよう申請いたします。

記

年 月 日	曜 日	使 用 設 備	人 数	使用時間帯
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :

使用時間帯 前=9:00~12:30 午後=13:00~17:30 午後1=13:00~15:00
午後2=15:30~18:00 夜=18:00~21:30(コンピュータ研修室のみ 18:30~21:30)

決 裁	所属長	担当者	処 理	受 付	受付月日	受付番号

減免理由及び根拠規定

規定使用料	減 免 割 合	減 免 後 の 使 用 料

改正後

様式第 2 号(第 3 条関係)～様式第 2 号の 2(第 3 条関係) 現行のとおり
様式第 3 号(第 8 条の 2 関係)

年 月 日

足立区生涯学習センター使用料減額免除申請書

(提出先)
足立区教育委員会 (削除)

使用者
住 所
氏 名
団 体 名
電 話

下記のとおり、足立区生涯学習センター使用料を減額・免除くださるよう申請いたします。

記

年 月 日	曜 日	使 用 設 備	人 数	使用時間帯
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :
・	・	研修室(1・2・3・4・5)・講義室(1・2・3)・コンピュータ研・講堂(席)・ビデオスタジオ・ビデオ編集室(1・2・3)		前・後・夜・全 (1 2) : ~ :

使用時間帯 前=9:00~12:30 午後=13:00~17:30 午後1=13:00~15:00
午後2=15:30~18:00 夜=18:00~21:30(コンピュータ研修室のみ 18:30~21:30)

決 裁	所属長	担当者	処 理	受 付	受付月日	受付番号

減免理由及び根拠規定

規定使用料	減 免 割 合	減 免 後 の 使 用 料

13

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前	改正後																																																														
<p>様式第4号(第9条関係)</p> <p style="text-align: center;">施設使用料還付請求書</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">百</td> <td style="width: 20px;">十</td> <td style="width: 20px;">万</td> <td style="width: 20px;">千</td> <td style="width: 20px;">百</td> <td style="width: 20px;">十</td> <td style="width: 20px;">円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">上記金額の還付を請求します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住 所 _____ 氏 名 _____ (印)</p> <p>足立区長 足立区教育委員会 殿</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">申請施設 (予約番号)</td> <td style="width: 80%;">(No. _____)</td> </tr> <tr> <td>申請日時</td> <td>平成 年 月 日 : ~ :</td> </tr> <tr> <td>還付理由 (還付率)</td> <td>(割)</td> </tr> <tr> <td>[納付済使用料]</td> <td>円 [還付金額] 円</td> </tr> <tr> <td>申請施設 (予約番号)</td> <td>(No. _____)</td> </tr> <tr> <td>申請日時</td> <td>平成 年 月 日 : ~ :</td> </tr> <tr> <td>還付理由 (還付率)</td> <td>(割)</td> </tr> <tr> <td>[納付済使用料]</td> <td>円 [還付金額] 円</td> </tr> <tr> <td>申請施設 (予約番号)</td> <td>(No. _____)</td> </tr> <tr> <td>申請日時</td> <td>平成 年 月 日 : ~ :</td> </tr> <tr> <td>還付理由 (還付率)</td> <td>(割)</td> </tr> <tr> <td>[納付済使用料]</td> <td>円 [還付金額] 円</td> </tr> </table>	百	十	万	千	百	十	円	申請施設 (予約番号)	(No. _____)	申請日時	平成 年 月 日 : ~ :	還付理由 (還付率)	(割)	[納付済使用料]	円 [還付金額] 円	申請施設 (予約番号)	(No. _____)	申請日時	平成 年 月 日 : ~ :	還付理由 (還付率)	(割)	[納付済使用料]	円 [還付金額] 円	申請施設 (予約番号)	(No. _____)	申請日時	平成 年 月 日 : ~ :	還付理由 (還付率)	(割)	[納付済使用料]	円 [還付金額] 円	<p>様式第4号(第9条関係)</p> <p style="text-align: center;">施設使用料還付請求書</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">百</td> <td style="width: 20px;">十</td> <td style="width: 20px;">万</td> <td style="width: 20px;">千</td> <td style="width: 20px;">百</td> <td style="width: 20px;">十</td> <td style="width: 20px;">円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">上記金額の還付を請求します。</p> <p>(削除) 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住 所 _____ 氏 名 _____ (印)</p> <p>(提出先) 足立区長 足立区教育委員会 (削除)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">申請施設 (予約番号)</td> <td style="width: 80%;">(No. _____)</td> </tr> <tr> <td>申請日時</td> <td>(削除) 年 月 日 : ~ :</td> </tr> <tr> <td>還付理由 (還付率)</td> <td>(割)</td> </tr> <tr> <td>[納付済使用料]</td> <td>円 [還付金額] 円</td> </tr> <tr> <td>申請施設 (予約番号)</td> <td>(No. _____)</td> </tr> <tr> <td>申請日時</td> <td>(削除) 年 月 日 : ~ :</td> </tr> <tr> <td>還付理由 (還付率)</td> <td>(割)</td> </tr> <tr> <td>[納付済使用料]</td> <td>円 [還付金額] 円</td> </tr> <tr> <td>申請施設 (予約番号)</td> <td>(No. _____)</td> </tr> <tr> <td>申請日時</td> <td>(削除) 年 月 日 : ~ :</td> </tr> <tr> <td>還付理由 (還付率)</td> <td>(割)</td> </tr> <tr> <td>[納付済使用料]</td> <td>円 [還付金額] 円</td> </tr> </table>	百	十	万	千	百	十	円	申請施設 (予約番号)	(No. _____)	申請日時	(削除) 年 月 日 : ~ :	還付理由 (還付率)	(割)	[納付済使用料]	円 [還付金額] 円	申請施設 (予約番号)	(No. _____)	申請日時	(削除) 年 月 日 : ~ :	還付理由 (還付率)	(割)	[納付済使用料]	円 [還付金額] 円	申請施設 (予約番号)	(No. _____)	申請日時	(削除) 年 月 日 : ~ :	還付理由 (還付率)	(割)	[納付済使用料]	円 [還付金額] 円
百	十	万	千	百	十	円																																																									
申請施設 (予約番号)	(No. _____)																																																														
申請日時	平成 年 月 日 : ~ :																																																														
還付理由 (還付率)	(割)																																																														
[納付済使用料]	円 [還付金額] 円																																																														
申請施設 (予約番号)	(No. _____)																																																														
申請日時	平成 年 月 日 : ~ :																																																														
還付理由 (還付率)	(割)																																																														
[納付済使用料]	円 [還付金額] 円																																																														
申請施設 (予約番号)	(No. _____)																																																														
申請日時	平成 年 月 日 : ~ :																																																														
還付理由 (還付率)	(割)																																																														
[納付済使用料]	円 [還付金額] 円																																																														
百	十	万	千	百	十	円																																																									
申請施設 (予約番号)	(No. _____)																																																														
申請日時	(削除) 年 月 日 : ~ :																																																														
還付理由 (還付率)	(割)																																																														
[納付済使用料]	円 [還付金額] 円																																																														
申請施設 (予約番号)	(No. _____)																																																														
申請日時	(削除) 年 月 日 : ~ :																																																														
還付理由 (還付率)	(割)																																																														
[納付済使用料]	円 [還付金額] 円																																																														
申請施設 (予約番号)	(No. _____)																																																														
申請日時	(削除) 年 月 日 : ~ :																																																														
還付理由 (還付率)	(割)																																																														
[納付済使用料]	円 [還付金額] 円																																																														

14

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前	改正後																																																																										
<p>様式第5号(第9条関係)</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">百</td> <td style="width: 20px;">十</td> <td style="width: 20px;">万</td> <td style="width: 20px;">千</td> <td style="width: 20px;">百</td> <td style="width: 20px;">十</td> <td style="width: 20px;">円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">ただし、施設使用料還付金として、上記金額を確かに受領しました。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住 所 _____ 氏 名 _____ (印)</p> <p style="text-align: center;">(提出先) 地域のちから推進部地域文化課長</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">申請施設 (予約番号)</td> <td style="width: 80%;">(No. _____)</td> </tr> <tr> <td>申請日時</td> <td>平成 年 月 日 : ~ :</td> </tr> <tr> <td>還付理由 (還付率)</td> <td>(割)</td> </tr> <tr> <td>[納付済使用料]</td> <td>[還付金額]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>申請施設 (予約番号)</td> <td>(No. _____)</td> </tr> <tr> <td>申請日時</td> <td>平成 年 月 日 : ~ :</td> </tr> <tr> <td>還付理由 (還付率)</td> <td>(割)</td> </tr> <tr> <td>[納付済使用料]</td> <td>[還付金額]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>申請施設 (予約番号)</td> <td>(No. _____)</td> </tr> <tr> <td>申請日時</td> <td>平成 年 月 日 : ~ :</td> </tr> <tr> <td>還付理由 (還付率)</td> <td>(割)</td> </tr> <tr> <td>[納付済使用料]</td> <td>[還付金額]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>	百	十	万	千	百	十	円	申請施設 (予約番号)	(No. _____)	申請日時	平成 年 月 日 : ~ :	還付理由 (還付率)	(割)	[納付済使用料]	[還付金額]	円	円	申請施設 (予約番号)	(No. _____)	申請日時	平成 年 月 日 : ~ :	還付理由 (還付率)	(割)	[納付済使用料]	[還付金額]	円	円	申請施設 (予約番号)	(No. _____)	申請日時	平成 年 月 日 : ~ :	還付理由 (還付率)	(割)	[納付済使用料]	[還付金額]	円	円	<p>様式第5号(第9条関係)</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">百</td> <td style="width: 20px;">十</td> <td style="width: 20px;">万</td> <td style="width: 20px;">千</td> <td style="width: 20px;">百</td> <td style="width: 20px;">十</td> <td style="width: 20px;">円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">ただし、施設使用料還付金として、上記金額を確かに受領しました。</p> <p>(削除) 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住 所 _____ 氏 名 _____ (印)</p> <p style="text-align: center;">(提出先) 地域のちから推進部地域文化課長</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">申請施設 (予約番号)</td> <td style="width: 80%;">(No. _____)</td> </tr> <tr> <td>申請日時</td> <td>(削除) 年 月 日 : ~ :</td> </tr> <tr> <td>還付理由 (還付率)</td> <td>(割)</td> </tr> <tr> <td>[納付済使用料]</td> <td>[還付金額]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>申請施設 (予約番号)</td> <td>(No. _____)</td> </tr> <tr> <td>申請日時</td> <td>(削除) 年 月 日 : ~ :</td> </tr> <tr> <td>還付理由 (還付率)</td> <td>(割)</td> </tr> <tr> <td>[納付済使用料]</td> <td>[還付金額]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>申請施設 (予約番号)</td> <td>(No. _____)</td> </tr> <tr> <td>申請日時</td> <td>(削除) 年 月 日 : ~ :</td> </tr> <tr> <td>還付理由 (還付率)</td> <td>(割)</td> </tr> <tr> <td>[納付済使用料]</td> <td>[還付金額]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">円</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>	百	十	万	千	百	十	円	申請施設 (予約番号)	(No. _____)	申請日時	(削除) 年 月 日 : ~ :	還付理由 (還付率)	(割)	[納付済使用料]	[還付金額]	円	円	申請施設 (予約番号)	(No. _____)	申請日時	(削除) 年 月 日 : ~ :	還付理由 (還付率)	(割)	[納付済使用料]	[還付金額]	円	円	申請施設 (予約番号)	(No. _____)	申請日時	(削除) 年 月 日 : ~ :	還付理由 (還付率)	(割)	[納付済使用料]	[還付金額]	円	円
百	十	万	千	百	十	円																																																																					
申請施設 (予約番号)	(No. _____)																																																																										
申請日時	平成 年 月 日 : ~ :																																																																										
還付理由 (還付率)	(割)																																																																										
[納付済使用料]	[還付金額]																																																																										
円	円																																																																										
申請施設 (予約番号)	(No. _____)																																																																										
申請日時	平成 年 月 日 : ~ :																																																																										
還付理由 (還付率)	(割)																																																																										
[納付済使用料]	[還付金額]																																																																										
円	円																																																																										
申請施設 (予約番号)	(No. _____)																																																																										
申請日時	平成 年 月 日 : ~ :																																																																										
還付理由 (還付率)	(割)																																																																										
[納付済使用料]	[還付金額]																																																																										
円	円																																																																										
百	十	万	千	百	十	円																																																																					
申請施設 (予約番号)	(No. _____)																																																																										
申請日時	(削除) 年 月 日 : ~ :																																																																										
還付理由 (還付率)	(割)																																																																										
[納付済使用料]	[還付金額]																																																																										
円	円																																																																										
申請施設 (予約番号)	(No. _____)																																																																										
申請日時	(削除) 年 月 日 : ~ :																																																																										
還付理由 (還付率)	(割)																																																																										
[納付済使用料]	[還付金額]																																																																										
円	円																																																																										
申請施設 (予約番号)	(No. _____)																																																																										
申請日時	(削除) 年 月 日 : ~ :																																																																										
還付理由 (還付率)	(割)																																																																										
[納付済使用料]	[還付金額]																																																																										
円	円																																																																										

15

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前	改正後																				
<p>様式第6号(第10条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">足立区生涯学習センター特別設備承認申請書</p> <p>足立区教育委員会 様</p> <p style="margin-left: 100px;">使用者</p> <p style="margin-left: 120px;">住 所 _____</p> <p style="margin-left: 120px;">氏 名 _____</p> <p style="margin-left: 120px;">団体名 _____</p> <p style="margin-left: 120px;">電 話 _____</p> <p>足立区生涯学習センター条例第十二条により、下記のとおり特別設備をしたいので、許可を申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">使用施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用申請日時</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 曜日 午 前 時 分～午 後 時 分</td> </tr> <tr> <td>使用目的</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別設備の状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置略図</td> <td></td> </tr> </table>	使用施設		使用申請日時	年 月 日 曜日 午 前 時 分～午 後 時 分	使用目的		特別設備の状況		設置略図		<p>様式第6号(第10条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">足立区生涯学習センター特別設備承認申請書</p> <p>(提出先)</p> <p>足立区教育委員会 (削除)</p> <p style="margin-left: 100px;">使用者</p> <p style="margin-left: 120px;">住 所 _____</p> <p style="margin-left: 120px;">氏 名 _____</p> <p style="margin-left: 120px;">団体名 _____</p> <p style="margin-left: 120px;">電 話 _____</p> <p>足立区生涯学習センター条例第十二条により、下記のとおり特別設備をしたいので、許可を申請いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">使用施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用申請日時</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 曜日 午 前 時 分～午 後 時 分</td> </tr> <tr> <td>使用目的</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別設備の状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置略図</td> <td></td> </tr> </table>	使用施設		使用申請日時	年 月 日 曜日 午 前 時 分～午 後 時 分	使用目的		特別設備の状況		設置略図	
使用施設																					
使用申請日時	年 月 日 曜日 午 前 時 分～午 後 時 分																				
使用目的																					
特別設備の状況																					
設置略図																					
使用施設																					
使用申請日時	年 月 日 曜日 午 前 時 分～午 後 時 分																				
使用目的																					
特別設備の状況																					
設置略図																					

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>様式第7号(第10条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">足立区生涯学習センター特別設備承認覚書</p> <p>足立区教育委員会 様</p> <p style="text-align: right;">使用者</p> <p style="text-align: right;">住 所 _____</p> <p style="text-align: right;">氏 名 _____</p> <p style="text-align: right;">団体名 _____</p> <p style="text-align: right;">電 話 _____</p> <p>年 月 日付で許可のあった特別設備については、指示のとおり足立区生涯学習センターに損傷の無いように設置するとともに、使用終了後は直ちに撤去し、現状に復します。 もし、ご指示に違反し、あるいは足立区生涯学習センター施設を損傷したときは、すみやかに賠償金を支払うことを約束します。</p>	<p>様式第7号(第10条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">足立区生涯学習センター特別設備承認覚書</p> <p>(提出先)</p> <p>足立区教育委員会 (削除)</p> <p style="text-align: right;">使用者</p> <p style="text-align: right;">住 所 _____</p> <p style="text-align: right;">氏 名 _____</p> <p style="text-align: right;">団体名 _____</p> <p style="text-align: right;">電 話 _____</p> <p>年 月 日付で許可のあった特別設備については、指示のとおり足立区生涯学習センターに損傷の無いように設置するとともに、使用終了後は直ちに撤去し、現状に復します。 もし、ご指示に違反し、あるいは足立区生涯学習センター施設を損傷したときは、すみやかに賠償金を支払うことを約束します。</p>

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>様式第8号(第11条関係)(省略) 様式第9号(第14条関係)</p> <p style="text-align: center;">指定管理者指定申請書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>足立区教育委員会 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 所在地 団体名 代表者名 ④</p> <p>下記施設の指定管理者の指定を受けたく関係書類を添えて申請します。</p> <p><input type="checkbox"/>指定を受けようとする施設名 <input style="width: 150px; height: 20px;" type="text"/></p>	<p>様式第8号(第11条関係)(現行のとおり) 様式第9号(第14条関係)</p> <p style="text-align: center;">指定管理者指定申請書</p> <p style="text-align: right;">(削除) 年 月 日</p> <p>(提出先) 足立区教育委員会 (削除)</p> <p style="text-align: right;">申請者 所在地 団体名 代表者名 ④</p> <p>下記施設の指定管理者の指定を受けたく関係書類を添えて申請します。</p> <p><input type="checkbox"/>指定を受けようとする施設名 <input style="width: 150px; height: 20px;" type="text"/></p>
<p>備考 次の書類に関連資料を添付してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類 (2) 法人にあつては、登記簿謄本 (3) 納税証明書 (4) 直近3事業年度の決算書類(申請日の直近3事業年度の貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類) (5) 類似施設等管理運営実績資料(様式第10号) (6) 生涯学習センター運営事業計画書(様式第11号) (7) 生涯学習センターの管理に係る収支計画書(様式第12号) (8) 生涯学習センター管理運営費明細書(様式第13号) (9) 社員・従業員等調査(様式第14号) (10) その他 	<p>備考 次の書類に関連資料を添付してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類 (2) 法人にあつては、登記簿謄本 (3) 納税証明書 (4) 直近3事業年度の決算書類(申請日の直近3事業年度の貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類) (5) 類似施設等管理運営実績資料(様式第10号) (6) 生涯学習センター運営事業計画書(様式第11号) (7) 生涯学習センターの管理に係る収支計画書(様式第12号) (8) 生涯学習センター管理運営費明細書(様式第13号) (9) 社員・従業員等調査(様式第14号) (10) その他

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前	改正後																																								
<p>様式第10号(第14条関係) (省略) 様式第11号(第14条関係)</p> <p style="text-align: center;"><u>生涯学習センター運営事業計画書</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">団 体 名</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>代 表 者 名</td> <td style="width:15%;">—</td> <td style="width:15%;">設 立 年 月 日</td> <td style="width:15%;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>団 体 所 在 地</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>T E L</td> <td>—</td> <td>F A X</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事 務 担 当 者 名</td> <td>—</td> <td>連 絡 先 T E L</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>*下記の質問事項(10項目)については、基本概要を記載し、別に資料で添付することで詳細は省略できます。</p> <p>1) 足立区への貢献性について、実施しているものがあれば詳細に記載してください。 (例)地域等と協働して事業を実施。地域のクリーン作戦を実施。足立区になんらかの形で納税している。区内の他社とジョイントを組む予定。</p> <p>2) 施設の管理運営体制についての考えと、指揮命令系統が分かる組織図を各業務の配置人数とともに示してください。</p> <p>3) 生涯学習施設の運営に当たっての取組方針について述べてください。</p> <p>4) 施設の管理運営に当たっての防犯体制(管理上の対策)について述べてください。</p> <p>5) 利用者のトラブル防止策(対処方法)について述べてください。</p> <p>6) 職員研修体制や取り組みについて述べてください。</p> <p>7) 施設の管理運営に当たっての緊急時の体制、対策について述べてください。 ①地震、火事、水害等の災害時及び利用者の事故時の対処</p> <p>8) 施設の管理運営に当たっての個人情報保護対策について述べてください。</p> <p>9) 施設を効率的に管理するに当たり、どのような方策を考えていますか。</p> <p>10) 施設の設置趣旨に関して、区民の学習推進事業についてどのような方策を考えていますか。</p>	団 体 名	—			代 表 者 名	—	設 立 年 月 日	年 月 日	団 体 所 在 地	—			T E L	—	F A X	—	事 務 担 当 者 名	—	連 絡 先 T E L	—	<p>様式第10号(第14条関係) (現行のとおり) 様式第11号(第14条関係) 【旧様式を新様式に差替】</p> <p style="text-align: center;"><u>生涯学習センター運営事業計画書</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">団 体 名</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>代 表 者 名</td> <td style="width:15%;">—</td> <td style="width:15%;">設 立 年 月 日</td> <td style="width:15%;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>団 体 所 在 地</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>T E L</td> <td>—</td> <td>F A X</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事 務 担 当 者 名</td> <td>—</td> <td>連 絡 先 T E L</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>* 下記の質問事項及び提案事業について、記載してください。</p> <p>1 事業計画</p> <p>2 施設の運営体制についての考えと、指揮命令系統が分かる組織図を配置人数とともに示してください。</p> <p>3 危機管理体制</p> <p>4 利用者意見の反映と満足度の向上</p> <p>5 個人情報保護対策</p> <p>6 地域との関係づくり</p>	団 体 名	—			代 表 者 名	—	設 立 年 月 日	年 月 日	団 体 所 在 地	—			T E L	—	F A X	—	事 務 担 当 者 名	—	連 絡 先 T E L	—
団 体 名	—																																								
代 表 者 名	—	設 立 年 月 日	年 月 日																																						
団 体 所 在 地	—																																								
T E L	—	F A X	—																																						
事 務 担 当 者 名	—	連 絡 先 T E L	—																																						
団 体 名	—																																								
代 表 者 名	—	設 立 年 月 日	年 月 日																																						
団 体 所 在 地	—																																								
T E L	—	F A X	—																																						
事 務 担 当 者 名	—	連 絡 先 T E L	—																																						

19

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前

様式第12号(第14条関係)
生涯学習センターの管理に係る収支計画書(平成 年度)

申請者 所在地
団体名
代表者名

(単位:千円)

収支区分		内 訳	金 額	備 考
収入合計(A)		—	—	—
項 目	管理委託料	—	—	—
	その他の収入	—	—	—
支出合計(B)		—	—	—
項 目	人件費	—	—	—
	事務費	—	—	—
	管理維持費	—	—	—
収支(A) - (B)		—	—	—

※ 年度分の収支を作成してください。

※ 項目順に別紙に記載してもかまいません。

改正後

様式第12号(第14条関係) 【旧様式を新様式に差替】

生涯学習センターの管理に係る収支計画書

団 体 名			
所 在 地			
代表者氏名			
電 話		F A X	
事務担当者名		電 話	

1 収入 (単位:千円)

項目	科目(内容・内訳)	金 額	備 考
管理委託料	共益費、施設維持管理費、設備維持管理費、什器賃借料、その他の経費(事務用品・通信費等)		
その他の収入			
収入計(A)			

2 支出 (単位:千円)

項目	科目(内容・内訳)	金 額	備 考
人件費			
事業費			
事務費(管理費)			
支出計(B)			
収支(C) = (A) - (B)			

※ 指定管理期間について、各年度分を作成してください。

※ 項目順に別紙に記載してもかまいません。

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前

様式第13号(第14条関係)

生涯学習センター管理運営費明細書(平成 年度)

申請者 所在地
団体名
代表者名

(単位:千円)

業務内容	内容等(単価、人数、回数等)	金額	備考
1 施設維持運営経費			
小	計		
2 総合受付案内業務			
小	計		
3 事業運営、支援運営経費			
小	計		
4 施設管理経費			
小	計		
5 その他経費			
小	計		
1+2+3+4+5 総合計			
(内 消費 税)			

※ 内容等については、別紙に記載してもかまいません。

改正後

様式第13号(第14条関係) 【旧様式を新様式に差替】

生涯学習センター管理運営費明細書

申請者 所在地
団体名
代表者名

(単位:千円)

業務内容	内容等(単価、人数、回数等)	金額	備考
1 施設維持運営経費			
小	計		
2 総合受付案内業務			
小	計		
3 事業運営、支援運営経費			
小	計		
4 施設管理経費 ※機器の保守点検ごとに金額を記載してください。			
小	計		
5 その他経費			
小	計		
1+2+3+4+5 総合計			
(内 消費 税)			

※ 指定管理期間について、各年度分を作成してください。

※ 内容等については、別紙に記載してもかまいません。

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前

改正後

様式第14号(第14条関係)

様式第14号(第14条関係) 【旧様式を新様式に差替】

社員・従業員等調査書

社員・従業員等調査書

申請者 所在地
団体名
代表者名

申請者 所在地
団体名
代表者氏名

年 月 日

(1) 社員・従業員数

職種等		人数	職種等		人数
正規			臨時・パート・派遣等		
合 計			合 計		
全 体			合 計		

1 統括責任者

2 社員・従業員数

職 種 等		人数	職 種 等		人数
正 規			臨時・パート・派遣等		
合 計			合 計		
			総合計		

(2) 資格者名簿

番号	氏名	資格名称	認定団体	資格者証交付番号	取得年月日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

3 資格者名簿

番号	氏名	資格名称	認定団体	資格者証交付番号	取得年月日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

※防火管理者、社会教育等に関する有資格者等を記入してください。

※資格を証明するものの写しを添付してください。(統括責任者候補は必須)

※履歴書を添付してもかまいません。

※防火管理者、施設維持保全責任者、建築物環境衛生管理者、生涯学習推進責任者等に関する有資格者等を記入してください。

※資格を証明するものの写しを添付してください。

※統括責任者の候補者は履歴書を添付してください。

4 スタッフの採用基準

(1) 正社員について

(2) アルバイトについて

(3) 社員教育の内容・体制

足立区生涯学習センター条例施行規則 新旧対照表

改正前	改正後
様式第15号(第15条関係)	様式第15号(第15条関係)
平成 年 月 日	(削除) 年 月 日
指定管理者指定通知書	指定管理者指定通知書
申請者 主たる事務所の所在地 法人(団体)の名称 代表者の氏名	申請者 主たる事務所の所在地 法人(団体)の名称 代表者の氏名
足立区教育委員会	足立区教育委員会
平成 年 月 日付で申請のありました生涯学習センターの指定管理者の指定について、足立区生涯学習センター条例施行規則第15条の規定により下記のとおり通知します。	(削除) 年 月 日付で申請のありました生涯学習センターの指定管理者の指定について、足立区生涯学習センター条例施行規則第15条の規定により下記のとおり通知します。
記	記
1 指定管理者名	1 指定管理者名
2 管理を行う施設の名称・所在地	2 管理を行う施設の名称・所在地
3 指定期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	3 指定期間 (削除) 年 月 日から (削除) 年 月 日まで

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和元年6月25日

件 名	足立区地域学習センター条例施行規則の一部改正について				
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課				
内 容	<p>元号改正に伴い、規則に記載されている各様式の元号表記を削除したほか、下記のとおり、足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正した。</p>				
	<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 改正内容（別紙5新旧対照表のとおり）</p> <p>(1) 元号を削除した。</p> <p>(2) 足立区及び足立区教育委員会に対する敬称を削除し、「（提出先）」を追記した。</p> <p>(3) 指定管理者応募書類（様式第9号から様式第14号）の記載項目、表のレイアウト等について変更した。</p> <p>(4) 地域学習センターの政治的活動に関する利用制限の撤廃について様式第2号（第3条関係）を、以下のとおり改正した。</p> <p>《注意事項》</p>				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">改正前</th> <th style="text-align: center;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="375 1249 884 1397"> <p>2 次の場合は使用できません。</p> <p>(1) 営利を目的とした事業、<u>政治</u>的、<u>宗教</u>的活動を目的とした使用</p> </td> <td data-bbox="895 1249 1388 1397"> <p>2 次の場合は使用できません。</p> <p>(1) 営利を目的とした事業、<u>宗</u>教的活動を目的とした使用</p> </td> </tr> </tbody> </table>	改正前	改正後	<p>2 次の場合は使用できません。</p> <p>(1) 営利を目的とした事業、<u>政治</u>的、<u>宗教</u>的活動を目的とした使用</p>	<p>2 次の場合は使用できません。</p> <p>(1) 営利を目的とした事業、<u>宗</u>教的活動を目的とした使用</p>
改正前	改正後				
<p>2 次の場合は使用できません。</p> <p>(1) 営利を目的とした事業、<u>政治</u>的、<u>宗教</u>的活動を目的とした使用</p>	<p>2 次の場合は使用できません。</p> <p>(1) 営利を目的とした事業、<u>宗</u>教的活動を目的とした使用</p>				
<p>2 改正後の政治的活動の可否について</p> <p>(1) 利用できる場合</p> <p>① 政治活動報告会</p> <p>② 選挙運動を主目的としない講演、会合</p> <p>③ 公開討論会の場合など</p> <p>※ただし、②の会合を除き、告示・公示期間中はいずれも利用不可。</p> <p>(2) 利用できない場合</p> <p>① 特定の候補者を支援する選挙運動の場合</p> <p>② 選挙運動を主目的とする講演、会合の場合</p> <p>③ 特定の候補者、選挙事務所による施設利用の場合</p> <p>・ 選挙運動とは・・・一般的に特定の公職の候補者もしくは立候補予定者の当選を目的として投票を得または得させるために必要かつ有利な行為をすること。</p>					

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政治活動とは・・・一般的に政治上の主義、施策に対して行われる直接・間接の一切の活動のうち、選挙運動を除いたもの。 <p>3 施行年月日 平成31年4月1日</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>区民や利用者に対し、区ホームページで周知を行う。</p>

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>○足立区地域学習センター条例施行規則 平成13年3月30日教育委員会規則第17号</p> <p>第1条～第18条（省略）</p> <p>別表第1（第5条関係）～別表第3（第6条関係）（省略）</p>	<p>○足立区地域学習センター条例施行規則 平成13年3月30日教育委員会規則第17号</p> <p>第1条～第18条（現行のとおり）</p> <p>付 則</p> <p><u>この規則は、平成31年4月1日から施行する。</u></p> <p>別表第1（第5条関係）～別表第3（第6条関係）（現行のとおり）</p>

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前

改正後

様式第1号(第2条関係)

様式第1号(第2条関係)

※太線内だけ記入下さい。

※太線内だけ記入下さい。

地域学習センター使用申請書						申請番号	
代表者住所				登録番号			
代表者氏名		電話番号	()				
連絡先(代表者と異なる場合)		()	入場料	有・無			
団体名		会場表示					
使用目的							
使用館 1. _____ 地域学習センター 2. _____ 区民ホール							
使用年月日	曜日	使用施設・備品名	人員	使用時間	使用料		
・	・			～	円		
・	・			～	円		
・	・			～	円		
・	・			～	円		
・	・			～	円		
・	・			～	円		
別紙	有無	施設使用料				円	
		使用料合計					
減免理由							
上記のとおり使用申請します。 年 月 日 足立区教育委員会 様							

地域学習センター使用申請書						申請番号	
代表者住所				登録番号			
代表者氏名		電話番号	()				
連絡先(代表者と異なる場合)		()	入場料	有・無			
団体名		会場表示					
使用目的							
使用館 1. _____ 地域学習センター 2. _____ 区民ホール							
使用年月日	曜日	使用施設・備品名	人員	使用時間	使用料		
・	・			～	円		
・	・			～	円		
・	・			～	円		
・	・			～	円		
・	・			～	円		
・	・			～	円		
別紙	有無	施設使用料				円	
		使用料合計					
減免理由							
上記のとおり使用申請します。 年 月 日 <u>(提出先)</u> 足立区教育委員会 (削除)							

決	裁	予定表	受付者
課長 (館長)	係員		

決	裁	予定表	受付者
課長 (館長)	係員		

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前

改正後

様式第2号(第3条関係)

地域学習センター使用承認書・兼領収書		申請番号	
代表者住所			登録番号
代表者氏名	電話番号	()	
連絡先(代表者と異なる場合)	()	入場料	有・無
団体名			会場表示
使用目的			
使用館	1 _____ 地域学習センター 2 _____ 区民ホール		
使用年月日	曜日	使用施設・備品名	人員 使用時間 使用料
. .			~ 円
. .			~ 円
. .			~ 円
. .			~ 円
. .			~ 円
. .			~ 円
別紙	有無	施設使用料	円
		使用料合計	
減免理由			
上記のとおり使用料を領収し、施設の使用を承認します。			
年 月 日			
足立区教育委員会			

様式第2号(第3条関係)

地域学習センター使用承認書・兼領収書		申請番号	
代表者住所			登録番号
代表者氏名	電話番号	()	
連絡先(代表者と異なる場合)	()	入場料	有・無
団体名			会場表示
使用目的			
使用館	1 _____ 地域学習センター 2 _____ 区民ホール		
使用年月日	曜日	使用施設・備品名	人員 使用時間 使用料
. .			~ 円
. .			~ 円
. .			~ 円
. .			~ 円
. .			~ 円
. .			~ 円
別紙	有無	施設使用料	円
		使用料合計	
減免理由			
上記のとおり使用料を領収し、施設の使用を承認します。			
年 月 日			
足立区教育委員会			

裏面に注意事項がございますので、必ずお読みください。
 <注意事項>
 1 使用当日は「地域学習センター使用承認書・兼領収書」を受付にお持ち下さい。
 2 次の場合は使用できません。
 (1) 営利を目的とした事業、政治的、宗教的活動を目的とした使用
 (2) 秩序を乱すおそれがあると認めるとき
 (3) 管理上支障があると認めるとき
 (4) 飲食を主たる目的とした使用

裏面に注意事項がございますので、必ずお読みください。
 <注意事項>
 1 使用当日は「地域学習センター使用承認書・兼領収書」を受付にお持ち下さい。
 2 次の場合は使用できません。
 (1) 営利を目的とした事業、(削除) 宗教的活動を目的とした使用
 (2) 秩序を乱すおそれがあると認めるとき
 (3) 管理上支障があると認めるとき
 (4) 飲食を主たる目的とした使用

28

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前		改正後	
<p>3 使用時間は厳守してください。なお、使用時間は、準備、後かたづけ等を含めた時間となっておりますのでご注意ください。</p> <p>4 施設使用後は清掃し、施設使用により発生したゴミ等はお持ちかえりください。</p> <p>5 使用後は、使用した設備備品等を元の状態、場所に戻してください。</p> <p>6 設備、備品等を破損した場合は、弁償していただく場合があります。</p> <p>7 施設を改造したり、設備備品等に変更を加えることはできません。</p> <p>8 使用の権利を、他に譲渡したり、また貸しすることはできません。</p> <p>9 使用者の都合による使用施設、日時等の変更はできません。</p> <p>※ 上記事項に反すると認められる事実があった場合には、使用承認の取消し、使用停止又は使用制限をする場合があります。</p> <p>※ 使用口の2日前(使用口の2日前が休業日に当たるときは、その日以前の最も近い休業日でない日)までに、受付に「地域学習センター使用承認書・兼領収書」と承認書に記載されている代表者の印鑑をお持ちになり、使用取消の手続きをされた場合を除き、既納の使用料はお返しが出来ません。</p> <p>※ 詳細については、使用施設にお問い合わせください。</p>		<p>3 使用時間は厳守してください。なお、使用時間は、準備、後かたづけ等を含めた時間となっておりますのでご注意ください。</p> <p>4 施設使用後は清掃し、施設使用により発生したゴミ等はお持ちかえりください。</p> <p>5 使用後は、使用した設備備品等を元の状態、場所に戻してください。</p> <p>6 設備、備品等を破損した場合は、弁償していただく場合があります。</p> <p>7 施設を改造したり、設備備品等に変更を加えることはできません。</p> <p>8 使用の権利を、他に譲渡したり、また貸しすることはできません。</p> <p>9 使用者の都合による使用施設、日時等の変更はできません。</p> <p>※ 上記事項に反すると認められる事実があった場合には、使用承認の取消し、使用停止又は使用制限をする場合があります。</p> <p>※ 使用口の2日前(使用口の2日前が休業日に当たるときは、その日以前の最も近い休業日でない日)までに、受付に「地域学習センター使用承認書・兼領収書」と承認書に記載されている代表者の印鑑をお持ちになり、使用取消の手続きをされた場合を除き、既納の使用料はお返しが出来ません。</p> <p>※ 詳細については、使用施設にお問い合わせください。</p>	
施設	電話	施設	電話
竹の塚地域学習センター		中央本町地域学習センター	
東和地域学習センター		佐野地域学習センター	
江北地域学習センター		新田地域学習センター	
舎人地域学習センター		保塚地域学習センター	
奥本地域学習センター		伊興地域学習センター	
鹿浜地域学習センター		梅田地域学習センター	
花畑地域学習センター			

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前

改正後

様式第3号(第6条関係) No. _____

様式第3号(第6条関係) No. _____

年 月 日

使用料減額免除申請書

足立区長 様
足立区教育委員会 様

使用者
住 所 _____
代表者名 _____ (印)
団体名 _____
電 話 _____ ()

下記のとおり使用料を減額・免除くださるよう申請いたします。

記

使用年月日	曜日	使用施設・備品名	人員	使用時間
・	・			～
・	・			～
・	・			～
・	・			～
・	・			～
・	・			～
・	・			～
使用目的				

年 月 日

使用料減額免除申請書

(提出先)
~~足立区長 (削除)~~
~~足立区教育委員会 (削除)~~

使用者
住 所 _____
代表者名 _____ (印)
団体名 _____
電 話 _____ ()

下記のとおり使用料を減額・免除くださるよう申請いたします。

記

使用年月日	曜日	使用施設・備品名	人員	使用時間
・	・			～
・	・			～
・	・			～
・	・			～
・	・			～
・	・			～
・	・			～
使用目的				

受付月日	受付番号	決 裁	所属長	係 員

受付月日	受付番号	決 裁	所属長	係 員

減免理由 及 び 根拠規定			
規定使用料	減免割合	減免後の使用料	

減免理由 及 び 根拠規定			
規定使用料	減免割合	減免後の使用料	

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前

様式第4号(第7条関係)

使用料還付請求書

円

足立区地域学習センター条例施行規則第7条第2項の規定により上記金額の還付を請求します。
 年 月 日

住 所 _____
 氏 名 _____ (印)

足立区長 様
 足立区教育委員会 様

記

申請施設				
申請日時	年 月 日	午 前 後	時 分～午 時 分	後 時 分
還付理由 (還付率)	(割)			
[納付済使用料]	円	[還付金額]	円	

申請施設				
申請日時	年 月 日	午 前 後	時 分～午 時 分	後 時 分
還付理由 (還付率)	(割)			
[納付済使用料]	円	[還付金額]	円	

申請施設				
申請日時	年 月 日	午 前 後	時 分～午 時 分	後 時 分
還付理由 (還付率)	(割)			
[納付済使用料]	円	[還付金額]	円	

改正後

様式第4号(第7条関係)

使用料還付請求書

円

足立区地域学習センター条例施行規則第7条第2項の規定により上記金額の還付を請求します。
 年 月 日

住 所 _____
 氏 名 _____ (印)

(提出先)
~~足立区長 様~~ (削除)
~~足立区教育委員会 様~~ (削除)

記

申請施設				
申請日時	年 月 日	午 前 後	時 分～午 時 分	後 時 分
還付理由 (還付率)	(割)			
[納付済使用料]	円	[還付金額]	円	

申請施設				
申請日時	年 月 日	午 前 後	時 分～午 時 分	後 時 分
還付理由 (還付率)	(割)			
[納付済使用料]	円	[還付金額]	円	

申請施設				
申請日時	年 月 日	午 前 後	時 分～午 時 分	後 時 分
還付理由 (還付率)	(割)			
[納付済使用料]	円	[還付金額]	円	

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前

改正後

様式第4号の2(第7条関係)～様式第5号(第7条関係) (省略)
 様式第6号(第8条関係)

様式第4号の2(第7条関係)～様式第5号(第7条関係) (現行のとおり)
 様式第6号(第8条関係)

年 月 日

特別設備承認申請書

足立区長 様
 足立区教育委員会 様

使用者

住 所 _____
 代表者名 _____ (印)
 団体名 _____
 電 話 _____ () _____

足立区地域学習センター条例第12条により、下記のとおり特別設備をしたいので、許可を申請いたします。

記

年 月 日

特別設備承認申請書

~~(提出先)~~
~~足立区長 (削除)~~
~~足立区教育委員会 (削除)~~

使用者

住 所 _____
 代表者名 _____ (印)
 団体名 _____
 電 話 _____ () _____

足立区地域学習センター条例第12条により、下記のとおり特別設備をしたいので、許可を申請いたします。

記

使用の 地域学習センターの施設	
使 用 目 的	
特別設備の状況	
設 置 略 図	

使用の 地域学習センターの施設	
使 用 目 的	
特別設備の状況	
設 置 略 図	

改正前

改正後

様式第7号(第8条関係)

様式第7号(第8条関係)

年 月 日

年 月 日

特別設備承認覚書

特別設備承認覚書

足立区長 様

(提出先)

足立区長 (削除)

足立区教育委員会 様

足立区教育委員会 (削除)

使用者

使用者

住 所 _____

住 所 _____

代表者名 _____ (印)

代表者名 _____ (印)

団体名 _____

団体名 _____

電 話 _____ ()

電 話 _____ ()

年 月 日付で許可のあった特別設備についてはご指示のとおり、
地域学習センターに損傷のないように設置するとともに、使用終了後は直ちに
撤去し、現状に復します。

年 月 日付で許可のあった特別設備についてはご指示のとおり、
地域学習センターに損傷のないように設置するとともに、使用終了後は直ちに
撤去し、現状に復します。

もし、ご指示に違反しあるいは 地域学習センター施設を損傷したときは、す
みやかに賠償金を支払うことをお約束いたします。

もし、ご指示に違反しあるいは 地域学習センター施設を損傷したときは、す
みやかに賠償金を支払うことをお約束いたします。

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>様式第8号(第9条関係) (省略) 様式第9号(第12条関係)</p> <p style="text-align: center;">指定管理者指定申請書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>足立区教育委員会 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 所在地 団体名 代表者名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>下記施設の指定管理者の指定を受けたく関係書類を添えて申請します。</p> <p>□指定を受けようとする施設名 <input style="width: 150px; height: 20px;" type="text"/></p>	<p>様式第8号(第9条関係) (現行のとおり) 様式第9号(第12条関係)</p> <p style="text-align: center;">指定管理者指定申請書</p> <p style="text-align: right;">(削除) 年 月 日</p> <p>(提出先) 足立区教育委員会 (削除)</p> <p style="text-align: right;">申請者 所在地 団体名 代表者名</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>下記施設の指定管理者の指定を受けたく関係書類を添えて申請します。</p> <p>□指定を受けようとする施設名 <input style="width: 150px; height: 20px;" type="text"/></p>
<p>備考 次の書類に関連資料を添付してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類 (2) 法人にあつては、登記簿謄本 (3) 納税証明書 (4) 直近3事業年度の決算書類(申請日の直近3事業年度の貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類) (5) 類似施設等管理運営実績資料(様式第10号) (6) 地域学習センター運営事業計画書(様式第11号) (7) 地域学習センターの管理に係る収支計画書(様式第12号) (8) 地域学習センター管理運営費明細書(様式第13号) (9) 社員・従業員等調査書(様式第14号) (10) その他 	<p>備考 次の書類に関連資料を添付してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類 (2) 法人にあつては、登記簿謄本 (3) 納税証明書 (4) 直近3事業年度の決算書類(申請日の直近3事業年度の貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類) (5) 類似施設等管理運営実績資料(様式第10号) (6) 地域学習センター運営事業計画書(様式第11号) (7) 地域学習センターの管理に係る収支計画書(様式第12号) (8) 地域学習センター管理運営費明細書(様式第13号) (9) 社員・従業員等調査書(様式第14号) (10) その他

改正前

改正後

様式第10号(第12条関係) (省略)
様式第11号(第12条関係)

様式第10号(第12条関係) (現行のとおり)
様式第11号(第12条関係) 【旧様式を新様式に差替】

地域学習センター運営事業計画書

地域学習センター運営事業計画書

団 体 名	—		
代 表 者 名	—	設 立 年 月 日	年 月 日
団 体 所 在 地	—		
T E L	—	F A X	—
事 務 担 当 者 名	—	連 絡 先	—
		T E L	

団 体 名			
代 表 者 名		設 立 年 月 日	年 月 日
団 体 所 在 地			
電 話		F A X	
事 務 担 当 者 名		連 絡 先 T E L	

* 下記の質問事項(11項目)については、貴社(団体)で考えていることを詳細に記載してください。なるべく資料を添付しないで、できる限り項目の中で記載してください。(行が足りない場合は追加をお願いします)

* 下記の質問事項及び提案事業について記載して下さい。

* 地域体育館の事業計画については、学習センターとあわせて記載してください。

1 事業計画

1 施設の管理運営体制についての考えと、指揮命令系統が分かる組織図を各業務の配置人数とともに示してください。

2 生涯学習施設の運営に当たっての取組方針について述べてください。

2 施設の運営体制についての考えと、指揮命令系統が分かる組織図を配置人数とともに示してください。

3 施設の管理運営に当たっての防犯体制(管理上の対策)について述べてください。

3 危機管理体制

4 利用者のトラブル防止策(対処方法)について述べてください。

4 利用者意見の反映と満足度の向上

5 職員研修体制や取り組みについて述べてください。

5 個人情報保護対策

6 施設の管理運営に当たっての緊急時の体制、対策について述べてください。
(地震、火事、水害等の災害時及び利用者の事故時の対処)

6 地域との関係づくり

7 施設の管理運営に当たっての個人情報保護対策について述べてください。

8 施設を効率的に管理するに当たり、どのような方策を考えていますか。

9 施設の設置趣旨に関して、区民の学習推進事業についてどのような方策を考えていますか。また、生涯スポーツ振興の観点から、どのように利用者のニーズを把握し、サービスに反映させるか述べてください。

10 女性や障害者の就業・雇用に対する配慮について述べてください。

11 次の事例について、対処方法・再発防止策を述べてください。

【スポーツ施設利用の抽選参加受け付けについてのミス】

テニスコートの利用については、希望者が多いため抽選を行っている。抽選への参加はハガキで受け付け、システムに人力し抽選を行うが、ハガキを受け取りながらも入力を忘れるというミスのため、抽選に参加できなかった利用者がいた。

35

改正前

様式第12号(第12条関係) 地域学習センターの管理に係る収支計画書

申請者・所在地
 団体名
 代表者名

(単位：千円)

収支区分	内 訳	金 額	備 考
収入合計(A)	—	—	—
項 目	管理委託料	—	—
	その他の収入	—	—
支出合計(B)	—	—	—
項 目	人件費	—	—
	事務費	—	—
	管理維持費	—	—
収支(A)-(B)	—	—	—

※ 年度分の収支を作成してください。
 ※ 項目順に別紙に記載してもかまいません。

改正後

様式第12号(第12条関係) 【旧様式を新様式に差替】

地域学習センターの管理に係る収支計画書

団 体 名			
所 在 地			
代表者氏名			
電 話		F A X	
事務担当者名		電 話	

1 収入 (単位：千円)

項 目	科 目 (内 容 ・ 内 訳)	金 額	備 考
管理委託料	共益費、施設維持管理費、設備維持管理費、什器貸借料、その他の経費(事務用品・通信費等)		
その他の収入			
収入計 (A)			

2 支出 (単位：千円)

項 目	科 目 (内 容 ・ 内 訳)	金 額	備 考
人件費			
事業費			
事務費(管理費)			
支出計 (B)			
収支 (C) = (A) - (B)			

※ 指定管理期間について、各年度分を作成してください。
 ※ 項目順に別紙に記載してもかまいません。

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前

改正後

様式第 13 号(第 12 条関係)

様式第13号(第12条関係)

【旧様式を新様式に差替】

地域学習センター管理運営費明細書

地域学習センター管理運営費明細書

申請者 所在地
団体名
代表者名

申請者 所在地
団体名
代表者名

(単位：千円)

(単位：千円)

業務内容	内容等(単価、人数、回数等)	金額	備考
1 施設維持運営経費			
小計			
2 総合受付案内業務			
小計			
3 事業運営、支援運営経費			
小計			
4 施設管理経費			
小計			
5 その他経費			
小計			
1+2+3+4+5 総合計			
(内消費税)			

業務内容	内容等(単価、人数、回数等)	金額	備考
1 施設維持運営経費			
小計			
2 総合受付案内業務			
小計			
3 事業運営、支援運営経費			
小計			
4 施設管理経費 ※機器の保守点検ごとに金額を記載してください。			
小計			
5 その他経費			
小計			
1+2+3+4+5 総合計			
(内消費税)			

※ 内容等については、別紙に記載してもかまいません。

※ 指定管理期間について、各年度分を作成してください。

※ 内容等については、別紙に記載してもかまいません。

37

改正前

様式第14号(第12条関係)

社員・従業員等調査

申請者 所在地
団体名
代表者名

(1)総括責任者

(2)社員・従業員数

職種等		人数	職種等		人数
正 規			臨 時・ パ ー ト・ 派 遣 等		
合計			合計		
全体合計					

(3)資格者名簿

番号	氏名	資格名称	認定団体	資格者証交付番号	取得年月日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

※防火管理者、社会教育等に関する有資格者等を記入してください。
 ※資格を証明するものの写しを添付してください。(総括責任者候補は必須)
 ※履歴書を添付してもかまいません。

改正後

様式第14号(第12条関係) 【旧様式を新様式に差替】

_____年 月 日

社員・従業員等調査

申請者 所在地
団体名
代表者氏名

1 統括責任者

2 社員・従業員数

職種等		人数	職種等		人数
正 規			臨 時・ パ ー ト・ 派 遣 等		
合計			合計		
総合計					

3 資格者名簿

番号	氏名	資格名称	認定団体	資格者証交付番号	取得年月日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※防火管理者、社会教育等に関する有資格者等を記入してください。
 ※資格を証明するものの写しを添付してください。
 ※統括責任者の候補者は履歴書を添付してください。

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(4) <u>スタッフの採用基準</u> ○ <u>正社員について</u></p>	<p>4 <u>スタッフの採用基準</u> (1) <u>正社員について</u></p>
<p>—</p>	<p>(2) <u>アルバイトについて</u></p>
<p>○ <u>アルバイトについて</u></p> <p>—</p>	<p>(3) <u>社員教育の内容・体制</u></p>
<p>(5) <u>社員教育の内容・体制</u></p> <p>—</p>	

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>様式第15号(第13条関係)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">指定管理者指定通知書</p> <p>申請者 主たる事務所の所在地 法人(団体)の名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">足立区教育委員会</p> <p>平成 年 月 日付で申請のありました 地域学習センターの指定管理者の指定について、足立区地域学習センター条例施行規則第13条の規定により下記のとおり通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 指定管理者名</p> <p>2 管理を行う施設の名称・所在地</p> <p>3 指定期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで</p>	<p>様式第15号(第13条関係)</p> <p style="text-align: right;">(削除) 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">指定管理者指定通知書</p> <p>申請者 主たる事務所の所在地 法人(団体)の名称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">足立区教育委員会</p> <p>(削除) 年 月 日付で申請のありました 地域学習センターの指定管理者の指定について、足立区地域学習センター条例施行規則第13条の規定により下記のとおり通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 指定管理者名</p> <p>2 管理を行う施設の名称・所在地</p> <p>3 指定期間 (削除) 年 月 日から (削除) 年 月 日まで</p>

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和元年6月25日

件 名	足立区文化芸術劇場（シアター1010）11階の特別休館について
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課
内 容	<p>シアター1010において、11階にある劇場の特定天井改修工事および舞台設備機器更新のため、下記のとおり劇場の特別休館を実施する。</p> <p>なお、チケット販売及び劇場以外の設備利用（11階ギャラリー・視聴覚室、10階講義室・アトリエ・音楽室1・音楽室2・稽古場1・稽古場2）については、特別休館期間中も通常どおり営業を行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 特別休館期間 令和元年12月2日から令和2年5月31日まで（予定）</p> <p>2 特定天井改修工事及び舞台設備機器更新の内容</p> <p>（1）特定天井改修工事 地震時の揺れに対し天井脱落の可能性を低減するために、天井内の部材を補強する。</p> <p>（2）舞台設備機器の更新 修繕計画に基づき、舞台・音響・照明機器の更新を行う。</p> <p>3 休館期間中の費用負担 年度協定に基づき、運営に必要なサービスを維持するために要する必要最低限の設備保守点検経費を区が委託料として支出している。</p> <p>今回、舞台設備機器の更新に伴い保守点検経費に過不足が生じる場合があるが、その経費については、更新する設備機器の保守点検経費確定後に決定する。</p>
問 題 点 今後の方針	工事及び機器更新の作業時間や資材の搬入出等について、千住ミルデイスI番館と協議を行い、利用者に配慮しながら進めていく。

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和元年6月25日

件 名	生涯学習関連施設指定管理者公募の延期について
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課
内 容	<p>指定管理者公募の延期について、足立区地域学習センター条例第17条第2項に定める「特別な事情」に該当する事情が発生し、公募条件等を再検討する必要があるため、下記のとおり令和元年度の公募を延期する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 公募延期理由 平成29年度から「文化・読書・スポーツ分野計画」を策定中であり、当該計画の内容を盛り込む必要があるため。</p> <p>2 公募延期対象施設</p> <p>(1) 足立区竹の塚地域学習センター・足立区立竹の塚図書館</p> <p>(2) 足立区中央本町地域学習センター・足立区立やよい図書館・足立区中央本町体育館</p> <p>(3) 足立区東和地域学習センター・足立区立東和図書館・足立区東和体育館</p> <p>(4) 足立区佐野地域学習センター・足立区立佐野図書館・足立区佐野体育館</p> <p>(5) 足立区江北地域学習センター・足立区立江北図書館・足立区江北体育館</p> <p>(6) 足立区新田地域学習センター・足立区立新田コミュニティ図書館</p> <p>(7) 足立区興本地域学習センター・足立区立興本図書館・足立区興本体育館</p> <p>(8) 足立区伊興地域学習センター・足立区立伊興図書館・足立区伊興体育館</p> <p>(9) 足立区鹿浜地域学習センター・足立区立鹿浜図書館・足立区鹿浜体育館</p> <p>(10) 足立区立江南コミュニティ図書館</p>
問 題 点 今後の方針	<p>庁内検討会を立ち上げ、募集要項・仕様書・協定書等の見直しを12月末までに行う。見直しの検討においては、地域生涯学習事業や指定管理運営に関する専門的見識や意見等を取り入れることとする。</p>

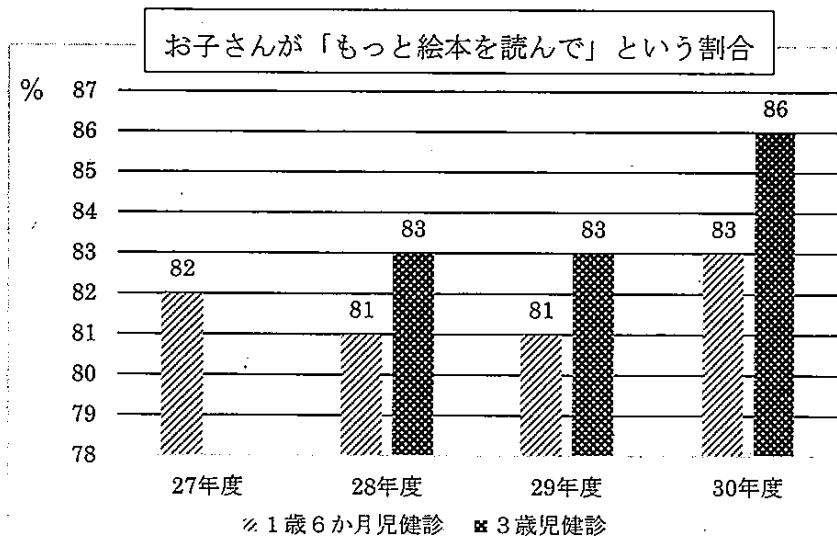
区民委員会報告資料

令和元年6月25日

件名	「あだちはじめてえほん」事業の平成30年度実績報告について																				
所管部課名	地域のちから推進部 中央図書館																				
内容	<p>「あだちはじめてえほん」事業の平成30年度実績について、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 参加状況について</p> <p>(1) 3～4か月児健診時（健診時に手渡し）</p> <p>① 絵本配付冊数 5,022冊</p> <p>② 配付率 99%（前年度99%）</p> <p>(2) 1歳6か月児健診時（健診時に引換券を渡し後日引き換え）</p> <p>① 絵本引換え冊数 3,390冊</p> <p>② 引換え率 65%（前年度63%）</p> <p>2 平成30年度アンケート結果</p> <p>3～4か月児健診時・1歳6か月児健診時・3歳児健診時アンケートの結果は別紙6【1】、3歳児健診時のみの質問については（別紙6【2】）のとおりである。アンケートの結果から以下の傾向がわかった。</p> <p>① 3歳児健診時では、子どもの読書の習慣化に保護者の読書冊数と関係があることを知らない保護者は毎年5割以上に及んでいる。</p> <p>② 1歳6か月児健診時で渡した絵本は4割近い保護者に50回以上読まれ活用されている。</p> <p>3 平成27年度～30年度アンケートの主な回答の比較</p> <p>(1) 足立区の図書館を利用している割合</p> <p>保護者の図書館利用率は子どもの年齢が上がるほど増えている。要因のひとつは、絵本を渡す際の図書館PRと各図書館での「あかちゃんタイム」の浸透と考えられる。</p> <div style="text-align: center;"> <p>足立区の図書館を利用している割合</p> <table border="1"> <caption>足立区の図書館を利用している割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>3～4か月児健診 (%)</th> <th>1歳6か月児健診 (%)</th> <th>3歳児健診 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>32</td> <td>37</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>30</td> <td>41</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>26</td> <td>37</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>27</td> <td>36</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	3～4か月児健診 (%)	1歳6か月児健診 (%)	3歳児健診 (%)	27年度	32	37	-	28年度	30	41	41	29年度	26	37	39	30年度	27	36	40
年度	3～4か月児健診 (%)	1歳6か月児健診 (%)	3歳児健診 (%)																		
27年度	32	37	-																		
28年度	30	41	41																		
29年度	26	37	39																		
30年度	27	36	40																		

(2) お子さんが「もっと絵本を読んで」という割合

1歳6か月児健診時よりも3歳児健診時で回答の割合が高い。



※あだちはじめてえほん事業

区内在住の3～4か月児健診、1歳6か月児健診の対象となっている乳幼児親子に以下の方法で絵本を1冊プレゼントしている。

- ① 3～4か月児 保健総合センターで、健診時にボランティアによる読み語りと絵本の交換を行う。
「いないいないばあ」「くっついた」「じゃあじゃあびりびり(段ボール絵本)」ほか英語の絵本の4種類から1冊。
- ② 1歳6か月児 健診の案内に引換券を同封し、区内図書館や子育てサロンなどで絵本に引き換えてもらう。
「しろくまちゃんのほっとけーき」「くだもの」「きんぎょがにげた」の3冊から1冊。

平成27年4月から、乳幼児親子に良質な絵本と読み読りの機会を提供し、絵本を読む楽しさを伝え、図書館の利用及び読書習慣の定着を図ることを目的として実施している。

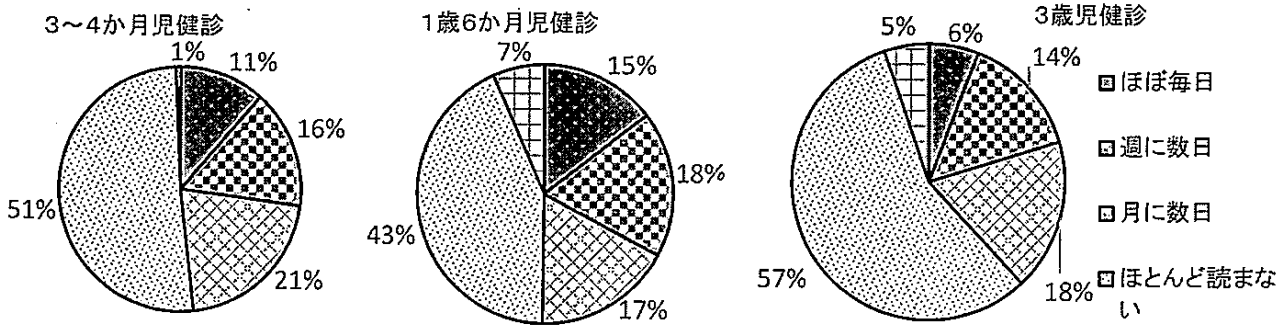
問題点
今後の方針

1歳6か月児の引換え率は昨年度に比べると増えたが、3～4か月児に比べると低くなっている。アンケートから、「引き換え場所が不便である」、「すでに持っている・絵本の種類が少ない」などの理由が伺えた。引き換え場所のPRを強化するとともに、本の種類について定期的に変更していく。また、親の読書習慣が子どもの読書習慣に関係があることについての認知度が上がらないため、3～4か月児健診時の事業案内にこの情報を加え、周知していく。さらに、親子で気兼ねなく図書館で過ごしてもらえるあかちゃんタイムの周知を「あかちゃんと図書館に行こう」(図書館案内マップ)により促進し、子ども読書の習慣化に繋げていく。

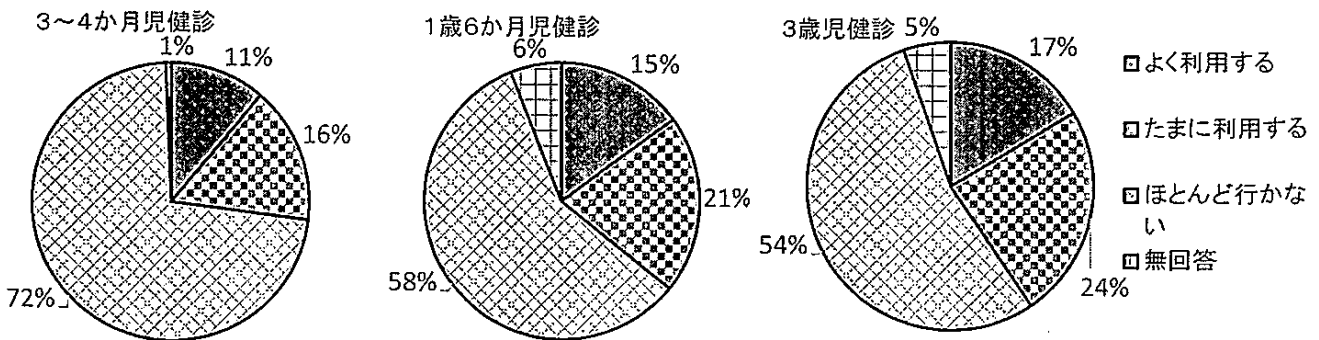
平成30年度 アンケート結果

【1】共通質問

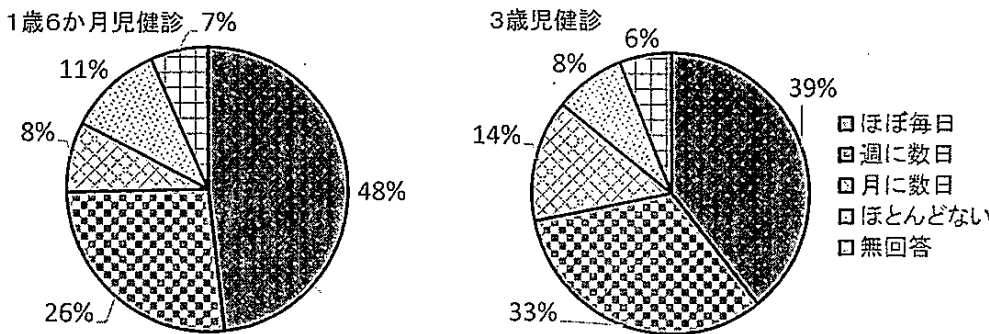
1 あなた自身はどれくらい本をよんでいますか？



2 足立区内の図書館をどのくらい利用されていますか？

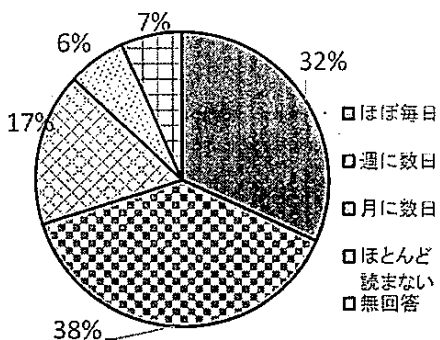


3 お子さんはどのくらい「(もっと)絵本を読んで」といいますか？※この質問は1歳6か月と3歳のみ

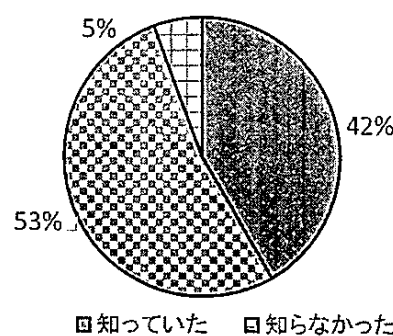


【2】3歳児のみ設定した質問

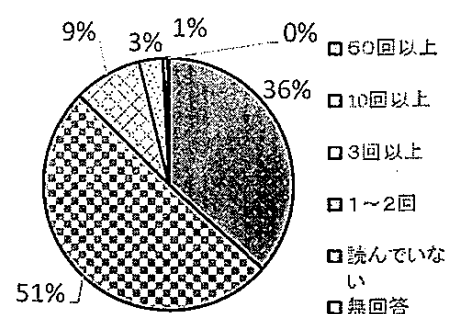
1 「あだちはじめてえほん」事業でお渡した絵本を含め、どのくらいお子さんと一緒に絵本を読んでいますか？



2 子どもの読書習慣は、母親などの身近な大人の読書冊数と関係があることを知っていますか？



3 1歳6か月児健診で受け取った絵本を何回くらい読みましたか？



区民委員会報告資料

令和元年6月25日

件名	足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について					
所管部課名	絆づくり担当部 絆づくり担当課					
	1 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会について【令和元年5月末日現在】					
	調査終了町会・自治会数	終了率	※全町会・自治会で1回目調査終了 100%達成(平成30年3月末) 「別紙7」参照			
	2回目以降: 307団体	69.8%				
	2 高齢者実態調査実施状況について(累計)【令和元年5月末日現在】					
	調査世帯合計: 45,991世帯(56,340人)					
	孤立なし	A 孤立のおそれ	B 入院・不在等	C 不同意		
	33,624世帯 (41,885人) 73.1%	5,559世帯 (6,923人) 12.1%	4,548世帯 (4,812人) 9.9%	2,260世帯 (2,720人) 4.9%		
	【調査世帯数内訳】 70歳以上単身: 35,570世帯 75歳以上のみ: 10,421世帯					
	3 調査世帯のその後の対応について【令和元年5月末日現在】 地域社会や支援につながった方: 3,978世帯(累計、下記太枠内) ※2月(前回報告)以降つながった方: 83世帯					
		地域包括支援センターにより状況確認中	孤立状態でないと判断	地域社会や支援につながった		
				絆のあんしん協力員の訪問	地域包括支援センターによる支援	介護保険サービス開始
	A 孤立のおそれ 5,559世帯	288世帯 (5.2%)	3,245世帯 (58.4%)	103世帯 (1.9%)	463世帯 (8.3%)	849世帯 (15.3%)
	B 入院・不在等 4,548世帯	575世帯 (12.6%)	2,855世帯 (62.8%)	30世帯 (0.7%)	317世帯 (7.0%)	432世帯 (9.5%)
	C 不同意 2,260世帯	212世帯 (9.4%)	1,214世帯 (53.7%)	23世帯 (1.0%)	263世帯 (11.6%)	245世帯 (10.8%)
	合計(A+B+C) 12,367世帯	1,075世帯 (8.7%)	7,314世帯 (59.1%)	156世帯 (1.3%)	1,043世帯 (8.4%)	1,526世帯 (12.3%)
	※調査後の転出・死亡等2,963世帯含む					

4 「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」について

日常的に見守りや声かけを行う町会・自治会等に、区が見守り応援グッズを提供し、自主的な見守り活動を後押しします。見守り活動には、戸別訪問、集会室や会館を使った居場所づくりなどがあります。

(1) 実施団体数【令和元年5月末日現在】

実施団体	① 集合住宅のみの 町会・自治会	② ①以外の 町会・自治会	マンション管理組合
83団体	51団体	31団体	1団体

※2月（前回報告）以降実施：5団体

(2) 実施内容

声かけ訪問		居場所づくり	
戸別訪問（行事参加促進など）	34	カラオケ	7
敬老祝い訪問	31	脳トレや簡単な体操	6
清掃活動	18	お茶飲み会	4
会費集金	8	グランドゴルフ	3
ラジオ体操	4	卓球	2
避難訓練	3	認知症カフェ	2
申込者あての電話確認	1	誕生日会	2
その他 （行事欠席者への訪問など）	4	その他サロン活動	19

※数字は団体数（重複あり）

問題点
今後の方針

各町会・自治会における調査を継続していくとともに、「地域見守り活動支援実施要綱」に基づき、地域の方々による自主的な見守り活動（わがまちの孤立ゼロプロジェクト）につなげていく。

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
1	千住	千住旭町自治会	22			22
2		千住旭町会	4			4
3		千住東一丁目町会	8	2		10
4		千住東町町会	14	6		20
5		千住東二丁目自治会	1			1
6		千住曙町自治会	6			6
7		千住関屋町会	5	1		6
8		柳原東町会	9			9
9		柳原西町会	14			14
10		柳原南町会	8	3		11
11		柳原北町会	17			17
12		日ノ出町自治会	19			19
13		日ノ出町団地自治会	15	11		26
14		千住東町住宅自治会	9			9
15		関屋ステーションハイツ自治会	2			2
16		北千住パークファミリア自治会	5			5
17		グリーンコーポ千寿自治会	8	1		9
18		シテヌーブ北千住30自治会	0	0		0
19		千住関屋町自治会	1	0		1
20		コスモンティ北千住自治会	2			2
21		コーシャハイム北千住自治会 (休会中)	0	2		2
22		イニシア千住曙町自治会	0			0
23		サングランデ千住曙町自治会 (注1)				
24		千住橋戸町自治会	16			16
25		千住河原町自治会	17	2	9	28
26		千住仲町会	24	4	2	30
27		千住緑町町会	33			33
28		千住宮元町町会	5	1		6
29		千住中居町会	10	6		16
30		千住龍田町町会	27			27
31		千住桜木町町会	2	1		3
32		千住桜木二丁目町会	16	2		18
33		リバーサイド桜木自治会	5	3		8
34		都営桜木町アパート一号棟自治会	3	1		4
35		都営桜木町アパート二号棟自治会	23	7		30
36		千住桜木一丁目都営アパート自治会	20	6		26
37		千住一丁目町会	3			3
38		千住二丁目町会	6			6
39		千住三丁目町会	8			8
40		千住四丁目町会	23			23
41		千住五丁目町会	13			13
		フラッツ北千住自治会 (解散)	1			1
42		千住大川町東町会	3	6		9
43		千住大川町西町会	9	2		11
44		千住大川町南町会	8			8
45		千住元町町会	14	13		27
46		千住柳町町会	13	5		18
47		千住寿町南町会	7	7		14
48		千住寿町北町会	6	5		11
49		都営千住元町団地一・二号棟自治会	8	5		13
50		都営千住元町団地三・四号棟自治会	7			7
51	北千住第二ダイヤモンドマンション自治会	0			0	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
52	江北	高野町会	15			15	
53		下沼田町会	32	11		43	
54		江北二丁目住宅自治会	4			4	
55		上沼田町会	30			30	
56		都営上沼田アパート東和会	30	10		40	
57		都営上沼田アパートむつみ会	2	1		3	
58		堀之内町会	7			7	
59		西新井本町住宅自治会	6	4		10	
60		都営扇二丁目アパート自治会	9	3		12	
61		江北一丁目自治会	7	0		7	
62		ソフィア西新井自治会	2	0		2	
63		扇町会	0			0	
64		扇サンハイツ町会	1	1		2	
65		エンゼルハイム江北自治会	0	0		0	
66		江北三丁目自治会	3	2		5	
67		江北一丁目第三自治会	13	3		16	
68		都営アパート扇10号棟自治会	7	1		8	
69		都営江北四丁目アパート自治会	39			39	
70		江南	小台町会	20			20
71			宮城町会	16	6		22
72	宮城第三団地自治会		28	2		30	
73	尾久橋スカイハイツ自治会		2	1		3	
74	ラ・セーヌ小台自治会		0			0	
75	ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会		2	0		2	
76	グランシティレイディアントタワー自治会		0			0	
77	新田	新田町会	37	10		47	
78		都営新田一丁目アパート自治会	26	8	1	35	
79		新田二丁目第二自治会	0	0		0	
80		グランスイートハートアイランド自治会	0	0		0	
81		オーベルグランディオハートアイランド自治会(注2) (新田ハートアイランド地区)	16	1		17	
82	興本	本木東町会	5	3	3	11	
83		本木西町会	12	3	1	16	
84		本木北町みのり町会	9	0	1	10	
85		本木南町会	13	2	3	18	
86		本木三丁目北町会	5	1	2	8	
87		扇一丁目寺地明和会	6	0	3	9	
88		扇一丁目親友町会	7	0	2	9	
89		扇一丁目協和会	5	0	2	7	
90		扇一丁目親茶町会	1	0	0	1	
91		扇一丁目北町会	2	1	1	4	
92		扇南町会	2	3	7	12	
93		扇三丁目町会	10	4	1	15	
94		興野町会	22	7	9	38	
95		都営扇三丁目アパート自治会	5	1	1	7	
96		扇一丁目第三団地自治会	8	4	3	15	
97		扇一丁目親睦自治会	12	0	3	15	
98		都営扇一丁目第二アパート自治会	3	0	1	4	
99	梅田	本木一丁目町会	13	9	1	23	
100		本木一丁目中町会	7	3	2	12	
101		本木一丁目南町会	11	2	3	16	
102		関原二丁目南町会	5	5	5	15	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
103	梅田	関原三丁目東町会	22	3	1	26	
104		中曽根町会	18	2	4	24	
105		関原二丁目町会	12	1		13	
106		関原三丁目町会	25	7	3	35	
107		梅田東町自治会	25	3	2	30	
108		梅田通町会	16	10	5	31	
109		梅田神明町自治会	14	8	7	29	
110		梅田本町自治会	23	4	1	28	
111		梅田上町自治会	16	0	4	20	
112		梅田稲荷町会	17	1	0	18	
113		梅田正和町会	17	4	0	21	
114		梅田亀田町会	7	1	0	8	
115		梅田八丁目アパート自治会	22	1	2	25	
116		コープ野村梅島自治会	6	0	0	6	
117		マーシャンハイツ梅島自治会	3	0		3	
118		梅島グリーンマンション自治会	0	0		0	
119		朝日プラザ梅田自治会	1	2	0	3	
120		梅島ビューハイツ自治会	3	0	0	3	
121		ブラウドシティ梅島自治会	0	0	0	0	
122		リライズガーデン西新井自治会	0	2	0	2	
123		中央本町	足立高砂町会	24	14	5	43
124			五反野西町会	23	13	11	47
125	足立東町会		9	5	4	18	
126	足立日吉町会		7	7	3	17	
127	足立四丁目町会		8	2	3	13	
128	八千代自治会		33	4	1	38	
129	中央本町若松町会		14	2	2	18	
130	中央本町自治会		10	3	2	15	
131	都営梅田三丁目アパート自治会		1	1		2	
132	島根町会		99			99	
133	梅島町会		50			50	
134	梅島栄町会		2	4		6	
135	中央本町弥生町会		5	1		6	
136	中央本町弥生自治会		11	3		14	
137	梅島二丁目東町会		6			6	
138	中央本町一丁目町会		0	2		2	
139	中央本町栄町会		5	3		8	
140	島根第二都住自治会		5	0		5	
141	島根四丁目住宅自治会		3	1		4	
142	島根四丁目第三自治会		5	1		6	
143	島根六月自治会		13			13	
	梅島ハイタウン自治会(解散)		1			1	
144	ザ・ウィンベル中央公園自治会		1	0		1	
145	綾瀬西町会		15			15	
146	西綾瀬三丁目自治会		12	2		14	
147	西綾瀬町会		29	18		47	
148	西綾瀬四丁目自治会		0	0		0	
149	西綾瀬三丁目第二自治会		6	0		6	
150	弘道一丁目町会		19			19	
151	弘道一丁目第二自治会		3			3	
152	弘道一丁目第四自治会		3			3	
153	弘道二丁目町会	11			11		

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
154	中央本町	弘道二丁目中央自治会	17			17
155		青井二丁目町会	17			17
156		弘道二丁目梅の自治会	17			17
157		弘道第三団地自治会	2			2
158		弘道一丁目自治会	0			0
159		弘道二丁目五月自治会	0			0
160		五反野第2スカイハイツ自治会	1	1		2
161		弘道一丁目第5自治会	3	0		3
162		青井二丁目ニツ家町会	4			4
163		青井三丁目町会	9	5		14
164		青井兵和町会	0			0
165		青井第一自治会	8	1		9
166		青井一丁目町会	8	4		12
167		青井四丁目ニツ家本町会	2			2
168		青井四丁目住宅自治会	0	1		1
169		青井四丁目第六住宅自治会	1			1
170		青井四丁目第三自治会	3			3
			青井五丁目西町会（解散）	3		3
171			西加平町会	3		3
172			青井六丁目町会	14		14
173			中央本町三丁目町会	11		11
174			中央本町四丁目町会	8		8
175			中央本町五丁目町会	7		7
176			中央本町五丁目住宅親交会	6		6
177			中央本町四丁目団地自治会	14		14
178			青井五丁目供給公社自治会	2	2	4
179			五反野スカイハイツ自治会	4		4
180			青井五丁目睦自治会	1		1
181			青井六丁目アパート自治会	2		2
182			青井三丁目中央自治会	14		14
183			日商岩井綾瀬マンション自治会	7	2	9
184			青井三丁目東自治会	2		2
185			都営青井二丁目住宅自治会	0	0	0
186			青井四丁目緑会	2	1	3
187			ダイアパレス綾瀬自治会	1		1
188			青井四丁目第四自治会	0	0	0
189			青井四丁目第五自治会	2	4	6
190			グリーンパーク第5綾瀬自治会	1		1
191			ビューネ北綾瀬自治会	0		0
192			五反野第3スカイハイツ自治会	4		4
193			五反野住宅自治会	2		2
194			中央本町4丁目2号棟自治会（注3）			
195			中央本町4丁目4号棟自治会（注3）			
196			中央本町4丁目3号棟自治会（注3）			
197			中央本町4丁目1号棟自治会（注3）			
198		東綾瀬	綾瀬自治会	24	7	31
199			東和一丁目自治会	12	6	18
200	綾瀬東町会		22	8	30	
201	普賢寺自治会		26	5	31	
202	満原自治会		17	6	23	
203	上谷中町自治会		9	2	11	
204	下谷中町自治会		12		12	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
205	東綾瀬	普賢寺住宅自治会	9	1		10	
206		東瀬江自治会	18	4		22	
207		蒲谷自治会	22	2		24	
208		綾瀬七丁目団地自治会	10	1		11	
209		パークタウン東綾瀬自治会	10	6		16	
210		東綾瀬自治会	28	9		37	
211		綾瀬五・六丁目自治会	5	11		16	
212		綾瀬三丁目自治会	5	2		7	
213		トーキョーガーデンスイート自治会	1			1	
214		中川	大谷田東自治会	25	12		37
215	隅田自治会		24	2		26	
216	長門南部町会		12	4		16	
217	長門東部自治会		10	4		14	
218	長門北部自治会		1	2		3	
219	長門西町会		9	5		14	
220	大谷田二丁目自治会		12	0		12	
221	東和二丁目自治会		26	2		28	
222	東和二丁目西自治会		10	1		11	
223	東和四丁目自治会		7	3		10	
224	東和四丁目南部自治会		7	2		9	
225	東和四丁目第三団地自治会（休会中）		0			0	
226	ファミリー亀有菴番館自治会		0			0	
227	ファミリー亀有武番館自治会		0	0		0	
228	LM綾瀬谷中公園自治会		1	0		1	
229	ザ・レジデンス東京イースト中川自治会		1			1	
230	東和四丁目第二アパート自治会		0	0		0	
231	佐野		大谷田上自治会	16	2		18
232			大谷田西部自治会	41	6		47
233			佐野一丁目町会	6			6
234		大谷田一丁目団地自治会	16	19		35	
235		六木一丁目町会	5	5		10	
236		六木二丁目町会	2	0		2	
237		六木団地自治会	43	12	14	69	
238		谷中北町会	16	5		21	
239		佐野二丁目北町会	5			5	
240		佐野二丁目南町会	8	6		14	
241		ボナハイツ中川自治会	9			9	
242		大谷田五丁目町会	22	5		27	
243		中川ビューハイツ自治会	0			0	
244		ライオンズプラザ北綾瀬自治会	0	1	2	3	
245		都営大谷田自治会	1	0		1	
246		神明上町会	2	1		3	
247		神明東町会	7	3		10	
248		神明仲町会	14	2		16	
249		加平町会	26	6		32	
250		北加平町会	13	6		19	
251		六木三丁目町会	7	4		11	
252		六木四丁目町会	4	0	3	7	
253		辰沼町会	8			8	
254		辰沼第二自治会	8	0		8	
255		辰沼団地自治会	20	4		24	
256		シャルム綾瀬自治会	2	1		3	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
257	佐野	六木三丁目自治会	4	1		5	
258		神明南町会	14	7		21	
259		ライオンズガーデン辰沼自治会	0			0	
260		神明2丁目自治会	1	0		1	
261	保塚	南花畑下沼町会	6	1		7	
262		榎戸町会	4	2		6	
263		堺田町会	2	0		2	
264		花保町会	17			17	
265		内匠本町町会	1	0		1	
266		花畑第三団地自治会	41			41	
267		花保親交町会	6	1		7	
268		東保木間一丁目都住自治会	6	1		7	
269		平野町会	9	4		13	
270		平野竹親町会	6	0	0	6	
271		六町町会	4	1		5	
272		六町三丁目町会	4	5		9	
273		保塚町町会	9	3		12	
274		一ツ家一丁目町会	14	0		14	
275		一ツ家二丁目町会	5	3		8	
276		一ツ家三丁目町会	14	2		16	
277		一ツ家四丁目町会	2	0		2	
278		六町二丁目町会	3	3		6	
279		平野一丁目団地自治会	5	0	0	5	
280		都住平野三丁目団地自治会	5	3		8	
281		東栗原団地自治会	39	16		55	
282		平野三丁目18番地自治会	3	1		4	
283		花畑	鷺宿町会	8	0		8
284			外ヶ原町会	6	3		9
285	仲組三丁目町会		7	0		7	
286	堤根町会		8	6		14	
287	前通り町会		6	3		9	
288	花畑四丁目都住自治会		1			1	
289	花畑団地自治会		39	12		51	
290	保木間第五団地自治会		21	12		33	
291	花畑七丁目団地自治会		2	1		3	
292	花畑第五都住自治会		1	0		1	
293	花畑第六都住自治会		0	3		3	
294	会組町会		1	0		1	
295	桑袋団地自治会		27	15		42	
296	花畑西町会		1	3		4	
297	保木間五丁目自治会		3	2		5	
298	南花畑自治会		0	0		0	
299	南花畑第二自治会		0	0		0	
300	保木間11自治会		3			3	
301	エステート花畑自治会		0	1		1	
302	仲組四丁目町会		3	1		4	
303	花畑八丁目団地自治会		0	0		0	
304	竹の塚		ベルドゥムール竹の塚自治会	0			0
305			水神町会	8			8
306			西保木間二丁目町会	7	2		9
307		原町会	8	3		11	
308		名地共和会	2	2		4	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
309		名地町会	6			6
310		在家町会	15			15
311		前保木間親睦町会	10	15		25
312		三の輪町会	5			5
313		若宮自治会	18	9	6	33
314		南保木間町会	17	6		23
315		北増田橋町会	4	10		14
316		南増田橋町会	0	0		0
317		第二都住会	3	6	3	12
318		第五住宅会	1	0	1	2
319		竹の塚南町会	7			7
320		竹の塚中町会	5	3		8
321		竹の塚上町会	26	9	3	38
322		六月町会	19	15		34
323		水無月会	0	0		0
324		第八六月自治会	1			1
		竹七三自治会（解散）	1			1
325		東保木間町会	21	1	2	24
326		都営住宅六月むつき自治会	5	0		5
327		都営西保木間二丁目団地自治会	6	0		6
328		西保木間都住自治会	10	4		14
329		西保木間四丁目都住自治会	7	5		12
330		竹の塚スカイタウン町内会	5	5		10
331		西保木間大曲自治会	2	0		2
332		都営西保木間一丁目自治会	1	1		2
333	竹の塚	六月中央自治会	3	2		5
334		東京都住宅供給公社西保木間住宅自治会	6			6
335		竹の塚六丁目アパート2号棟自治会	10	0		10
336		西保木間三丁目むつみ会	3	0		3
337		竹七東町会	2	0		2
338		西保木間自治会	3	0		3
339		新緑自治会	2	1		3
340		都営竹の塚団地第一自治会	4	0		4
341		都市再生機構竹の塚第一団地自治会	24	11		35
342		都市再生機構竹の塚第二団地自治会	13	5	3	21
343		都市再生機構竹の塚第三団地自治会	21	5		26
344		第一保木間アパート自治会	4	0		4
345		保木間第四アパート自治会	39	21		60
346		保木間第四団地新館自治会	13	2		15
347		竹の塚三丁目町会	8	2	0	10
348		竹の塚七丁目団地自治会	36			36
349		都営六月町団地自治会	5	1		6
350		竹の塚マンション自治会	4	0	1	5
351		都住保木間町アパート自治会	3	1	16	20
352		日商岩井竹の塚マンション自治会	0	2		2
353		西保木間中央自治会	1	0		1
354		保木間四丁目自治会	2	0		2
355		マンハイム竹の塚自治会	1			1
356	六月一丁目第2自治会	1	0		1	
357	六月自治会	8	0		8	
358	竹の塚6丁目第3自治会	0			0	
359	洋伸竹ノ塚マンション自治会	1	0		1	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
360	竹の塚	竹の塚ガーデンハウス自治会	0	0		0	
361		竹の塚6丁目アパート自治会	1	0		1	
362		竹の塚ビューハイツ自治会	0	0	0	0	
363		カインドステージ竹ノ塚自治会	0			0	
364		ライオンズスクエア竹の塚自治会（注4）					
365	西新井	西新井東町会	17	6		23	
366		西新井本町二丁目町会	7			7	
367		西新井本町三丁目自治会（休会中）	10			10	
368		興野北町会	36	4		40	
369		東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	23			23	
370		都営西新井本町四丁目アパート自治会	0	2		2	
371		フレール西新井第一公団自治会	3			3	
372		フレール西新井第二自治会	6			6	
373		扇三丁目第二団地自治会	6	3		9	
374		栗原町会	69			69	
375		西新井栄町二丁目町会	9	4		13	
376		栗原南町会	3			3	
377		都営栗原1丁目アパート自治会	12			12	
378		西新井第四都住自治会	12			12	
379		あみだばし自治会	6	5		11	
380		西新井本町2丁目アパート自治会	3			3	
381		西新井六丁目アパート自治会	2			2	
382		西新井北町会	9	6		15	
383		栗原団地自治会	26	1		27	
384		西新井町会	5			5	
385		西新井1・2町会	5			5	
386		西新井本町一丁目町会	1	7		8	
387		西新井緑町会	13	4		17	
388		西新井仲町会	6	1		7	
389		西新井中央町会	27	14		41	
390		西新井15部町会	13			13	
391		西新井西町会	10			10	
			フレール西新井第一団地自治会（解散）	0			0
392			東京アクアージュ自治会	3			3
393			秀和西新井レジデンス自治会	1	0		1
394			ザ・ステージオ自治会	8			8
395			レコシティグランデ自治会	0			0
396		伊興	伊興町自治会	21	15		36
397	伊興北根町会		19	12		31	
398	都市再生機構西新井第三団地自治会		20	9		29	
399	伊興西町会		29			29	
400	伊興中央町会		25	9		34	
401	伊興北町会		7			7	
402	伊興町アパート自治会		5	1		6	
403	伊興仲町会		13			13	
404	西新井四丁目諏訪木町会		5	7		12	
405	西新井四丁目自治会		10	2		12	
406	東伊興町会		16	1		17	
407	狭間町会		2			2	
408	伊興南町会		12			12	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和元年5月末日現在】

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
409	伊興	伊興東町会	16	7		23	
410		伊興五丁目アパート自治会	1	1		2	
411		伊興英知自治会	0			0	
412		伊興町前沼アパート自治会	1	0		1	
413		伊興四丁目住宅自治会	1	0		1	
414		伊興三丁目アパート自治会	6			6	
415		伊興二丁目自治会	0	0		0	
416		伊興町第2アパート自治会	4			4	
417	鹿浜	鹿浜押部町会	29	7		36	
418		鹿浜東町会	16	4		20	
419		鹿浜古内町会	10	6		16	
420		鹿浜桃屋町会	9	6		15	
421		鹿浜島町会	13	8		21	
422		皿沼町会	9	7		16	
423		加賀町会	14	5		19	
424		谷在家町会	10	5		15	
425		椿町会	8	1		9	
426		皿沼東町会	1			1	
427		都住谷在家団地自治会	11	13		24	
428		鹿浜団地自治会	8	2		10	
429		上沼田第三アパート自治会	37			37	
430		北鹿浜第二都住自治会	6	2		8	
431		日本住宅公団江北六丁目団地自治会	23	10	5	38	
432		都営鹿浜五丁目団地自治会	26	8		34	
433		都営鹿浜五丁目団地北部自治会	14	2		16	
434		都住加賀二丁目自治会	9			9	
435		舎人	舎人町会	51	25		76
436			入谷町会	21			21
437	古千谷本町町会		16	9		25	
438	都住舎人自治会		18	5		23	
439	都住足立入谷自治会		0	0		0	
440	入谷町第2アパート自治会		2	0		2	
			4,298	1076	185	5,559	

終了率 100.0% 69.8% 14.8%

注1 「No.23 サングランデ千住曙町自治会」については、「No.6 千住曙町自治会」にて1回目調査済み

注2 「No.81 オーベルグランディオハートアイランド自治会」については、「新田ハートアイランド地区」にて1回目調査済み

注3 「No.194 中央本町4丁目2号棟自治会」～「No.197 中央本町四丁目一号棟自治会」については、「No.177 中央本町四丁目団地自治会」にて1回目調査済み

注4 「No.364 ライオンズスクエア竹の塚自治会」については、「No.306 西保木間二丁目町会」にて1回目調査済み